

平成23年度東京都北区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価報告書

平成24年2月

東京都北区教育委員会

目 次

| | | |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について | 1 |
| 2 | 教育委員会の活動状況 | 3 |
| 3 | 「北区教育ビジョン2010」の体系及び概要 | 7 |
| 4 | 点検及び評価結果 | |
| | (1) 確かな学力を保証する | 12 |
| | (2) 豊かな心を育む | 18 |
| | (3) 健やかな体を育てる | 21 |
| | (4) 個に応じた教育を推進する | 28 |
| | (5) 教員の資質・能力の向上を図る | 32 |
| | (6) 社会で活躍する子どもを育てる | 36 |
| | (7) 特色ある学校づくりを推進する | 40 |
| | (8) 家庭教育を支援する | 42 |
| | (9) 就学前の教育機能の向上を図る | 47 |
| | (10) 地域とともに子ども、学校を支援する | 49 |
| | (11) 学習、文化・芸術、スポーツ活動を振興する | 54 |
| | (12) 安全・安心な教育環境を整備する | 63 |
| 5 | 点検及び評価に関する学識経験者の意見 | 72 |

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、北区教育委員会においても、事務の管理及び執行状況について自ら点検及び評価を行い、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

また、点検及び評価の結果を議会に報告するとともに、公表することで、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図ります。

(2) 点検及び評価の実施方法

平成22年2月に策定した「北区教育ビジョン2010」では、上記法律に基づき行う点検及び評価が同ビジョンの示す重点施策、個別事業の進行管理も担うものと位置付けています。

このことを踏まえ、北区教育委員会では、以下のとおり点検及び評価を実施します。

ア 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、同ビジョンの施策展開の3つの視点に基づき掲げた「取組の方向」（12項目）とし、その達成に向けた重点施策の取組状況等を踏まえて点検及び評価を行います。

イ 点検及び評価の対象期間

点検及び評価は、平成23年度の施策の取組状況や成果を踏まえ、課題と今後の対応・方向性を示します。

ウ 学識経験者の知見の活用

施策の取組状況等を取りまとめ、教育に関する学識経験者から意見聴取を行ったうえで、教育委員会において点検及び評価を行います。

本年度については、東京福祉大学・大学院 山本豊教授からご意見をいただきました。

エ 議会報告、公表

教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を区議会へ報告するとともに、区ホームページに掲載して公表します。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会のしくみ

ア 組織

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき設置されている合議制の執行機関です。地方公共団体（区）の一般行政部門に属する行政庁であって、6人の委員によって構成される合議制の形態をとり、かつ、区からある程度独立した形でその所管する特定の行政権を行使する地位を認められています。

委員は当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。

委員の中から委員長が選挙で選ばれ、委員長は会議を主宰します。このほか、教育委員会には委員会の権限に属するすべての事務をつかさどるため教育長が置かれています。教育長は委員の中から教育委員会が任命します。

教育委員（平成24年1月1日現在）

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|--------------|-------|-------------------------|
| 委員長 | 森岡謙二 | 平成21年10月1日～平成25年9月30日 |
| 委員長 職務代理者 | 森下淑子 | 平成21年6月27日～平成25年6月26日 |
| 委員 | 加藤和宣 | 平成23年12月16日～平成27年12月15日 |
| 委員 | 檜垣昌子 | 平成23年12月16日～平成27年12月15日 |
| 委員 | 齋藤範行 | 平成20年12月1日～平成24年11月30日 |
| 教育長 | 伊与部輝雄 | 平成20年12月1日～平成24年11月30日 |

イ 職務

教育委員会は学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他の教育、学術及び文化に関する事務を管理、執行する。教育委員会は合議により職務を遂行します。

ウ 議決案件（東京都北区教育委員会専決規則第2条）

- 一 区教育行政の運営に関する一般方針の確定に関すること。
- 二 事務事業に係る基本的な方針の決定に関すること。
- 三 区立学校及びその他教育機関の設置、廃止及び位置の変更に関すること。

- 四 教育予算その他議会の議決を経るべき事案についての意見の申出に関するすること。
- 五 課長又はこれと同等以上の職にある者の任命その他特に重要な人事に関するすること。
- 六 区立幼稚園の園長及び副園長の任免、分限及び懲戒に関するすること。
- 七 附属機関の構成員の任免に関するすること。
- 八 規則、訓令及び特に重要な要綱の制定及び改廃に関するすること。
- 九 五百万円以上の教育財産の取得の申出に関するすること。
- 十 行政財産の公用廃止に関するすること。
- 十一 教科用図書採択に関するすること。
- 十二 請願の審査に関するすること。
- 十三 審議会等に対する諮問に関するすること。
- 十四 特に重要な告示、公告、公表、通達、申請、照会、回答及び通知に関するすること。
- 十五 特に重要な事項に関する報告、答申、進達及び副申に関するすること。
- 十六 特に重要な許可その他の行政処分に関するすること。
- 十七 重要な情報及び宣伝に関するすること。
- 十八 重要な審査請求、異議申立て及び訴訟に関するすること。
- 十九 前各号のほか特に重要又は異例に属する事項に関するすること。

(2) 教育委員会の活動状況

ア 委員会

会議には定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第2火曜日に、臨時会は必要に応じて開催されます。平成23年(1月～12月)は、定例会12回、臨時会10回を開催し、議案60件、報告23件について審議等を行いました。また、協議会を28回開催し、教育の諸課題に対し迅速に対応しています。

議案の主なものでは、平成24年度から使用する区立中学校教科用図書について、7月から4回の協議を行い、8月定例会にて審議のうえ選定、採択しました。また、5月臨時会では、教育委員の日額旅費の支給金額を減額する条例について審議しました。

報告では、東京都北区文化財保護審議会からの区内所在の文化財の今後の保護のあり方についての報告に関し審議し、このほか、各種事業に対して教育委員会が行なう後援・共催の報告について審議しました。

近年、全国的な少子化が進行する中で、北区においても区立小学校の児童数はピーク時の3割以下にまで減少しています。このため、北区の教育改革

を進める基盤となる区立小学校の教育環境の改善と向上を目指し、平成23年12月に東京都北区立学校適正配置計画（案）を策定しました。今後、計画（案）の説明会、パブリックコメントを行い区民の意見をいただき、区内各ブロックにて関係者との協議を進めます。

イ 学校訪問

平成22年2月、北区教育委員会は、学識経験者等の知見を得ながら、自ら北区教育ビジョン2010を策定しました。ビジョンでは「北区の教育が目指す子どもの姿」と、それを実現するために学校で取り組むべき基本方針を示しており、教育委員は定期的に学校を訪問しその進捗等を常に現場で確認しています。

平成23年は6校を訪問しましたが、教職員との意見交換に重点を置き、学校の現状を聞いて評価を行い、さらに教育ビジョンの推進に向けての具体的な意見・要望を各委員から直接学校側に伝えることに意を用いました。

ウ 研究協力校発表会等

学校訪問のほか研究協力校発表会、周年行事、卒業（園）式などの学校（幼稚園）行事へも参加しており、平成23年中に学校・幼稚園へ34回訪問しました。研究協力校においては、その成果をふまえてのさらなる進展や全校への波及のために、助言・指導を行っています。

エ 学校ファミリーの日

教育委員は、6月、9月、1月と年三回の学校ファミリーの日に訪問し、幼稚園、小学校、中学校の交流・連携活動の進捗状況を確認しました。研究授業が行われる際は、授業参観後の協議会に出席し、北区の教育行政全般の観点から意見交換を行い学校の現状把握に努めました。

オ 教科書採択

平成24年度から使用する区立中学校教科用図書の採択にあたっては、①採択の対象となる教科用図書について十分調査研究を行う ②北区立中学校生徒の実情に十分配慮する との採択方針を定めました。方針に則り北区立学校教科用図書選定審議委員会に対し諮問し、その詳細な調査研究報告をもとに4回の協議を重ね、教育委員会8月定例会において審議のうえ選定、採択しました。

カ PTAとの懇談

幼稚園、小学校、中学校各PTAとの懇談に各委員が参加し、保護者の意

見を聞くとともに、各委員の専門的見地から北区の目指す教育についてお話ししました。

キ 教育委員研修、視察

教育に関する情報の取得や教育行政の諸課題について理解を深めるため、各種研修、全国市町村教育委員会研究協議会への参加や夏季施設事業を視察しています。23年の全国協議会では、社会の変化を踏まえた教育政策の方向性について学びました。また、特別区第2ブロックの教育委員が集い、地域の実情や特性に応じた特色ある教育行政について情報交換しました。

ク その他の活動

教職員研修、特別支援学級行事、学校保健大会、各種生涯学習講座など教育委員会の主催行事、後援・共催した社会教育行事などへも61回参加するとともに、その他の教育関連行事にも積極的に参加し、北区の教育の発展のために活動しています。

3 「北区教育ビジョン2010」の体系及び概要

(1) 体系図



(2) 概要

視点：1 「教育先進都市・北区」にふさわしい学校教育を展開する

取組の方向：(1) 確かな学力を保证する

- ① 確かな学力の定着を目指して、学校の教育活動全体を通じて、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。
- ② 確かな学力の定着を目指し、小中一貫教育や理科支援員配置事業、学校図書館の整備、言語活動の充実等を図り、思考力・判断力・表現力や問題解決能力等を育成する。

取組の方向：(2) 豊かな心を育む

- ① 豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育の改善・充実を図り、心の教育を推進する。
- ② 豊かな心を育むため、自然体験活動や社会体験活動などの豊かな体験の充実を図る。

取組の方向：(3) 健やかな体を育てる

- ① 子どもの体力の向上を図るため、学校の教育活動全体を通して、体育・健康に関する指導の改善・充実に取り組む。
- ② 健やかな体を育てるため、家庭や地域社会との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて食育を推進する。

取組の方向：(4) 個に応じた教育を推進する

- ① 障害のある児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を推進するため、必要に応じた特別支援学級を整備するほか、校内連絡体制や教育委員会の支援体制を充実するなど、特別支援教育を推進する。

取組の方向：(5) 教員の資質・能力の向上を図る

- ① 教員研修を充実させるとともに研究活動を支援することで、教員の専門性や指導力の一層の向上を図っていく。
- ② 校務の情報化、先生サポートほっとライン、メンタルヘルス対策によって教員負担を軽減するとともに、ICT活用力を向上させる研修などにより、教員が子どもたちと向き合うための時間を増やしていく。

取組の方向：(6) 社会で活躍する子どもを育てる

- ① 小・中学生の英語に触れる機会を積極的に増やして、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、英語による交流ができる子どもを育成する。
- ② 学校の教育活動全体を通じて、社会の情報化や環境問題、産業・経済の構造的な変化や雇用の多様化・流動化など、現代を取り巻く社会問題に主体的に対応できる力の育成を図る。

取組の方向：(7) 特色ある学校づくりを推進する

- ① 学校評議員等による学校評価を学校運営に生かす等、地域と一体となって開かれた学校づくりを推進し、学校の経営力の強化を図る。
また、コミュニティ・スクールとして西ヶ原小学校を指定し、学校運営協議会を中心とした学校運営を軸に、学校・保護者・地域住民との共生・共有・協働の精神による特色ある学校づくりを推進する。

視点：2 家庭・地域の教育力向上を支援する

取組の方向：(8) 家庭教育を支援する

- ① 第二期北区子ども読書活動推進計画に基づき、ブックスタートをはじめ、子どもと本を結びつける事業の充実を図る。
- ② 学校・家庭・地域が教育情報を共有し相互理解を深めるため、教育広報紙「くおん」を発行する。
- ③ 子育てに対する不安や迷いを受け止め、子育てや親としてのあり方を考える機会を提供することにより、家庭の教育力向上を図っていく。
また、文化センター事業等と連携し、家庭教育に関する講座を開設するとともに、修了後の地域における子育てサークル等の形成を促すなど、家庭教育に関する学習機会の充実を図っていく。

取組の方向：(9) 就学前の教育機能の向上を図る

- ① 幼児期の教育は義務教育及びその後の教育の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、家庭・地域と連携するとともに、小学校との接続等、学びの連続性を大切にして、幼児一人ひとりが健全で心豊かに成長するための教育の充実を図る。

取組の方向：(10) 地域とともに子ども、学校を支援する

- ① 学校と学校支援ボランティアをはじめとする区民が協働して、安全で安心な子どもの居場所作りや学校支援活動を進めることにより、地域教育力の向上を図る。
- ② 地域との連携を図りながら、青少年活動やスポーツ活動のリーダーとなる人材を育成するとともに、その力を生かして地域で活躍していけるような取り組みを進めていく。こうした人材が増えていくことで、地域教育力の向上を推進していく。
- ③ 「北区図書館活動区民の会」を設置し、協働してさまざまな図書館活動を推進するほか、体系的な講座を組むなどして子どもの読書活動を推進するボランティアの育成を図るとともに、図書館をボランティアの活動の場として提供していく。

視点：3 生涯を通じた学びを応援する

取組の方向：(11) 学習、文化・芸術、スポーツ活動を振興する

- ① 大学や高校、民間企業等と連携するとともに、区民が自らのニーズにより企画する講座や学習会を支援する。また、事業の実施目的を明確にし、事業の見直しや整理を行いつつ、多様なニーズに応える学習機会を拡充していく。
高齢者、障害者をはじめ育児・介護等で外出しにくい状況にある区民、勤労者を含め区民誰もが学習に参加できるよう条件整備を進めるとともに、学習を通じたコミュニティの形成、学んだことを地域に生かす学習社会づくりを進める。
また、青少年のための学校外での学習機会を拡充していく。
- ② 区民の学習の場であるとともに、地域の文化の拠点ともなる図書館、博物館、文化センターなどの施設が、区民とともに育つ施設としてさらに発展できるよう、引き続き整備に努めていく。
また、特に高齢者や障害者、子育て中の方など誰でもがそうした学習に参加できるよう、ハード・ソフト両面での施設の一層のバリアフリー化を推進する。
- ③ 区民や団体に活用される情報提供が求められていることから、教育情報紙や生涯学習情報システムについてより一層の内容充実を図るなど、学習情報の提供、学習相談体制を充実していく。

- ④ 北区のスポーツ振興基本計画として平成15年12月に策定した「地域が創る豊かなスポーツライフビジョン」について、その後の区を取り巻く様々な状況の変化に対応するための見直しを行い、それに基づきスポーツ振興施策を展開していく。

あわせて、地域スポーツ振興の拠点となる施設の整備・充実を進める。

- ⑤ 開発に伴う発掘調査で出土した貴重な埋蔵文化財を、博物館での定期的な一般公開や講演等で活用していくとともに、国の史跡指定を受けている中里貝塚についても魅力的な公開・活用を行っていく。

伝統芸能などの無形民俗文化財については、芸能などの伝承が維持継続している過程において適切な記録保存を行っていく。また、後継者を育成する支援体制を検討し、伝統文化の継承に努める。

- ⑥ 文化・歴史事業に係わる関係機関が連携を密にし、区民の郷土への愛着や関心を深めていく多彩で魅力的な展示や講座等の文化・歴史学習を推進する。

取組の方向：(12) 安全・安心な教育環境を整備する

- ① 北区の教育の充実発展を図るため、大学や高等教育機関等と協定を締結し、教育課程はもとより発展的学習や地域との連携事業など、さまざまな場面での連携を推進する。
- ② 人口減少と少子化に伴う区立小学校の小規模化に対応し、教育環境の改善と向上を図るため、「東京都北区立学校適正規模等審議会第三次答申」を基に、区立小学校の適正配置に関する計画案を策定したうえで、ブロック毎に検討組織を設置し、具体的な検討を推進する。
- ③ 学校改築及び老朽化している校舎の大規模改修等を、学校適正配置及び北区基本計画に基づいて計画的に行っていく。
- ④ 環境に配慮した学校施設の整備を進めるとともに、これらの施設（太陽光発電、屋上緑化、壁面緑化、ビオトープ等）を環境教育へ活用していく。
- ⑤ 安心して学べる環境づくりを推進するため、修学意欲がありながら家庭の経済事情等により高校進学等が困難な方に対して修学資金の貸付を行う。また、学校毎の行事情報や地域を限定した不審者情報等を即時に各学校から保護者あてにメール配信するなど、学校と家庭との連携を支援するとともに子どもの安全・安心対策を推進する。
- ⑥ 「教育先進都市・北区」の教育拠点施設として、教育未来館と教育相談所及び就学相談事務を統合し、(仮称)教育総合センターを設置する。

4 点検及び評価結果

視点：1 「教育先進都市・北区」にふさわしい学校教育を展開する

取組の方向：(1) 確かな学力を保証する

主管課：教育指導課

関係課：教育政策課、教育未来館、学校地域連携担当課、中央図書館

《取組の方向（1）を推進するための重点施策》

1. 基礎的な知識及び技能の確実な定着

確かな学力の定着を目指して、学校の教育活動全体を通じて、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。

2. 思考力、判断力、表現力や問題解決能力等の育成

確かな学力の定着を目指し、小中一貫教育や理科支援員配置事業、学校図書館の整備、言語活動の充実等を図り、思考力・判断力・表現力や問題解決能力等を育成する。

《重点施策の取組状況》

1. 基礎的な知識及び技能の確実な定着

平成18年度から実施している学力パワーアップ事業では、区立小・中学校の全校で基礎的・基本的な学力の定着と向上を図るため、小学校には児童数に応じて1名から4名程度、中学校には2名の非常勤講師を配置し、学年や教科の課題に応じた少人数指導やチームティーチング等の指導を行っている。

また、全中学校において、個々の課題の克服や学習習慣の定着を図るために、土曜日や長期休業日を活用して「実力アップ土曜教室」を実施しているほか、王子桜中学校及び田端中学校をモデル校として、NPOのノウハウを活用した長期休業期間の特別講座を実施している。

平成23年度からは、中学校スクラム・サポート事業を開始して「数学」専任の教育アドバイザーを新たに配置し、数学科の教員の授業力向上を図るために全区立中学校の巡回指導を行っている。また、モデル校の田端中学校には、生徒の課題解決に対応するために家庭学習アドバイザー（外部講師）を配置し、希望する生徒に対する「数学・英語」の家庭学習の支援も開始した。

2. 思考力、判断力、表現力や問題解決能力等の育成

小中一貫教育を推進するため、平成20年度からモデルサブファミリーを指定し研究を進めている。平成23年度にはモデル事業を踏まえ、全サブファミリーにおける具体的な取り組みの標準を示すとともに、特色ある取り組みを奨励するため「北区小中一貫教育実施方策策定基準」を策定し、平成24年度からの小中一貫教育の全校実施に向け支援を進めている。

一方、平成19年度からは、全小学校の5・6学年の学級を中心に専門性の高い理科支援員を配置し、理科の実験や観察活動の充実、小学校教員の理科の指導力向上に取り組んでいる。また、平成22年度から理数教育支援拠点におけるコア・サイエンス・ティーチャー（CST）を活用した小学校教員の理科教育にかかわる指導力向上事業を開始したほか、平成23年度は、教育研究会理科研究部・CST・理科支援員とが協力し、研修会を実施した。

学校図書館を魅力あるものにするため、平成21年度に区立小・中学校全ての学校図書館資料のデータベース化を行った。あわせて平成22年度に学校図書館に貸出返却用パソコンを配備し、平成23年度から順次、貸出等の運用を開始した。また、平成22年度から学校図書館の除籍候補選別、棚整理作業等、図書館運営の一部を支援するためのスタッフを各学校へ派遣している。さらに、学校図書館における読み聞かせボランティアや読書講演会を開催し、読書活動推進の一環として子どもたちが本に親しむ環境づくりを支援している。

言語活動については、平成20年度から3年間、浮間中学校及び赤羽台西小学校を研究指定校として取り組み、平成22年度にはその研究成果の発表を行った。また、平成23年度には、赤羽小学校が東京都教育委員会の言語能力向上推進校として研究に取り組んでいる。今後はこれらの研究成果を各小中学校で共有していく。

また、平成22年度から、小中一貫教育カリキュラム作成委員会を立ち上げ、思考・判断・表現力の育成をカリキュラムに重点化して位置付けるとともに、その手段としての言語活動の内容を工夫し、小学校版のカリキュラムを完成させた。引き続き、平成23年度には中学校版のカリキュラム作成に取り組んでいる。

児童・生徒の「生きる力」を育成するため、平成22年度から先駆的に取り組んできた外国語活動や理科教育に、新聞教育の新たな視点を加え、総合プロジェクト「学び・拓く・北区人づくりプロジェクト」として「理科大好きプロジェクト」と「新聞大好きプロジェクト」を積極的に推進している。

理科大好きプロジェクト事業では、(仮称)北園まなび館を会場に、お茶の水女子大学サイエンス&エデュケーションセンターと連携して、中学生を対象に実験教室「サイエンスラボ」、「サイエンスキャンプ」を実施している。あわせて、小・中学校からの要請に基づいて大学講師が各学校に出向き、実験等のノウハウを駆使して授業を支援する理科実験支援事業を行っている。

新聞大好きプロジェクトでは、区内の新聞販売店の協力を得て、全小・中学校で日常的に新聞を読む活動や新聞を取り入れた授業を実施している。また、「新聞大好きプロジェクト推進連絡会」を年2回開催し、教員の各教科・領域における新聞活用の方法につ

いて理解を深めるとともに、実践的な指導力の向上に向けた支援を行っている。

《課題と今後の対応・方向》

1. 基礎的な知識及び技能の確実な定着

確かな学力を保証するため、北区基礎・基本の定着度調査の結果を授業改善プランに活かすとともに、児童・生徒個人の課題克服に向けて、ICT機器を活用するなど児童・生徒の興味関心を高める授業を進めることや、個々に応じた学習指導が求められている。また、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得に向けて、家庭での学習習慣の定着を図るために、学習データベース等の活用に積極的に取り組んでいく必要がある。

また、平成23年4月に受けた「北区少人数教育の在り方研究委員会」の研究報告に基づき、小・中学校全校に配置している学力パワーアップ非常勤講師や東京都の少人数指導のための加配教員のより効果的な配置や指導方法を検討し改善を図っていく。あわせて、近年、学校経営上の課題解決や特別な支援を必要とする児童・生徒の支援要員としての非常勤講師の配置希望が増加していることから、学校のニーズを踏まえた非常勤講師の配置ができるシステムへ改善を図る必要がある。

さらに、土曜日授業の実施を受けて「実力アップ土曜教室」を見直すとともに、長期休業期間の特別講座の充実や、中学校スクラム・サポート事業の家庭学習アドバイザー配置校の拡大を推進していくとともに、引き続き、中学校スクラム・サポート事業の「数学」専任教育アドバイザーの巡回指導を行うことで、全区立中学校において数学科の教員の授業力の向上を目指していく。

2. 思考力、判断力、表現力や問題解決能力等の育成

小1問題、中1ギャップを克服し、北区の義務教育の信頼を高めるためには、「学び」のつながりを大切にする視点から、幼稚園・保育園における幼児教育の整合と小学校との滑らかな接続を図るとともに、小中一貫教育を推進していくことが重要である。就学前からの一貫した教育を実現するため、現在作成中の小中一貫教育カリキュラムに就学前教育から小学校への接続を踏まえたカリキュラムを組み込んで、就学前から小中一貫教育につながる教育の一貫性、連続性を大切にした教育の基盤となるカリキュラムを整備していくこととする。

また、理科支援員配置事業を継続していくとともに、理科教員や理科支援員の授業力、専門性を高めるため、お茶の水女子大学サイエンス&エデュケーションセンターと連携してCST・理科研究部員・理科支援員との新しい研修の在り方を模索し、研修・研究活動の充実を図っていく必要がある。

学校図書館の整備については、学校図書館システム運用後のデータを収集して統計活用を図るなど、学校図書館への運用支援について検討を進めるとともに、読書活動環境の更なる向上を図るため、各校の取り組み内容を共有する場を設けるなど、学校のみならず保護者、地域の理解を得ていくことが必要である。

言語活動については、引き続き研究協力校・指定校での研究を支援するとともに、小中一貫教育カリキュラムを実践しながら改善を行い、各教科・領域等において言語活動の充実を図っていく。

理科大好きプロジェクトでは、理科に関する興味と関心を高めるとともに実験、実習を通して理科のおもしろさや楽しさを実感し、理科が好きな子どもを育成することを目指し、お茶の水女子大学サイエンス&エデュケーションセンターと連携して事業を推進している。平成24年度からは、中学生を対象とするサイエンスラボ、サイエンスキャンプの会場を（仮称）北園まなび館から教育未来館に移転し、小学生が対象の「科学・環境スクール」との連携を深め、事業の効果的かつ効率的運営を図りつつ、理科大好きプロジェクトをさらに充実していく。

新聞大好きプロジェクトでは、引き続き、「新聞大好きプロジェクト推進連絡会」を運営し、教員の各教科・領域等における新聞の効果的な活用方法について理解を深めるとともに、実践的な指導力の向上の支援を行っていく。また、各学校での新聞を活用した研修や研究協力校・指定校の研究活動の支援を一層推進していく。

《取組の方向（１）を推進するための主な指標》

◇学力パワーアップ非常勤講師の配置推移

| | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 小学校 | 52名 | 56名 | 90名 | 103名 | 104名 |
| 中学校 | 20名 | 19名 | 30名 | 27名 | 27名 |

◇小中一貫教育の推進

22年度 モデル実施（4サブファミリー、15校1園）

23年度 モデル実施（3サブファミリー、12校1園）

24年度 全校実施（12サブファミリー、50校6園）

◇理科大好きプロジェクト（理科実験支援事業の参加児童数）

22年度 3,207人

23年度（継続実施中）（目標値3,300人）

24年度（目標値3,300人）

《取組の方向（１）を推進するための主な事業》

| 事業名 | 平成 23 年度予算（千円） | 事業の概要 |
|-----------------------------|----------------|--|
| 学力パワーアップ事業・少人数指導・ティームティーチング | 230,657 | 小学校では児童数に応じて1名から4名程度、中学校には2名の非常勤講師を配置し、一人一人の児童・生徒に応じたきめ細かな指導を行う。 |
| 基礎・基本の定着度調査 | 14,000 | 小学校2～6学年及び中学校全学年で「基礎・基本の定着度調査」を実施して学力の定着度を把握するとともに、結果分析を通じて各校独自の授業改善プランを作成し、児童・生徒の確かな学力の定着を図る。 |
| 実力アップ土曜教室 | 5,990 | 全中学校において、土曜日や長期休業日を活用して生徒一人ひとりの習熟度や学習意欲に応じた学習指導を行い、基礎的・基本的な学力及び学習習慣の定着を図る。 |
| 中学校スクラム・サポート事業 | 6,757 | 「数学」専任の教育アドバイザーを新たに配置し、全区立中学校を巡回指導する。また、拠点校では、外部講師（民間教育機関の講師）が希望する生徒の「数学・英語」の家庭学習を支援し、生徒の学習上の課題解決に向けて対応する。 |
| 小中一貫教育の推進 | 4,228 | 小中9年間を見通した教育内容・方法を検討するモデル事業を実施し、22年度に研究発表を行った。23年度は、24年度からの全校実施に向けた体制整備を行う。 |
| 学校図書館の整備 | 23,288 | 蔵書の充実とバーコード添付による蔵書管理の電子化、教員や図書ボランティアへの研修、読み聞かせ活動や読書講演会を充実し、児童・生徒の読書の推進と言語力の向上を図る。 |
| 言語活動の充実 | — | 児童・生徒の言語力の育成を目指し、小・中各1校を研究校に指定して研究発表を行い、その成果を全校で共有する。 （予算は、取組の方向(5)「研究活動支援経費」に含まれる。） |
| 理科支援員配置事業 | 19,207 | 全小学校に理科支援員を配置し、実験活動の教員支援等を行って理科授業の活性化及び充実を図る。 |
| 理科大好きプロジェクト事業 | 8,664 | お茶の水女子大学と連携して小・中学校における理科授業の実験支援や、中学生を対象とする実験教室を実施し、理科に関する興味と関心を高め理科好きな子どもを育成する。 |
| 新聞大好きプロジェクト事業 | 260 | 小・中学校において、新聞を活用した授業を通して、子どもの思考力・判断力・表現力等を育成する。 |

【総合評価】

① 児童・生徒の基礎学力の定着や、自ら学び自ら考える力の育成を目指すため、効果的に非常勤講師を配置していくための非常勤講師の資格要件や単価、配置人数等について再検討し、事業の再編を行っていく。

② 小中一貫教育の推進については、「北区学校ファミリーの日」の取り組みなどを通じて、校種の違いを越えた理解が教員間でも進んでいる。平成24年度の小中一貫教育全校実施に向けて着実な支援を行っていく。各学校・サブファミリーにおいて、平成22・23年度に作成した小中一貫教育カリキュラムを活用し、学校ファミリーを基盤とした就学前から義務教育につながる一貫性、連続性を大切にした教育をより一層推進していく。

また、児童・生徒に身近な読書環境を整備し、本と触れ合う機会を増やしていくために、学校図書館の充実を推進していく。

理科大好きプロジェクトは、引き続きお茶の水女子大学との連携を深めながら、より効果的・効率的な実施方法を検討していく。

視点：1 「教育先進都市・北区」にふさわしい学校教育を展開する

取組の方向：(2) 豊かな心を育む

主管課：教育指導課 関係課：学校支援課

《取組の方向(2)を推進するための重点施策》

1. 心の教育の推進

豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育の改善・充実を図り、心の教育の推進に取り組む。

2. 体験活動の充実

豊かな心を育むため、自然体験活動や社会体験活動などの学校の外で行う体験の充実を図る。

《重点施策の取組状況》

1. 心の教育の推進

全ての小・中学校において道徳授業地区公開講座を実施するとともに、道徳教育推進教師研修を年3回開催し、校内の道徳教育推進体制の確立を図ることを支援している。研修では、サブファミリーの学校単位で協議を行うなど、小中一貫した道徳教育の充実を図っている。

また、児童・生徒の健全育成推進を目指して生活指導上の課題解決を図るために、学校・保護者・地域・関係諸機関と連携し、「心の教育推進委員会」を開催している。また、心の教育を啓発するために、指導資料「健やかな子ども」を発行している。

あわせて、幼稚園・小学校・中学校の関係者による人権教育推進委員会を設置して、人権教育推進上の課題を協議し、「北区人権教育推進だより」を作成している。また、北区人権教育研修会及びブロック別協議会を開催するなどして、教育内容・方法の充実を図っている。

2. 体験活動の充実

自然体験活動としては、東日本大震災の影響で、「移動教室」、夏季施設等宿泊事業の開催が危ぶまれたが、平成23年度も計画どおり実施することができた。

参加率は、中学校の岩井臨海学園がやや低調であったが、小学校の移動教室(4年生)、自然体験教室(5年生)、日光高原学園(6年生)ともほぼ例年どおりであった。

また、地域社会の中で、望ましい人間関係を形成することや、一人一人が社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力や態度を育てるとともに、キャリア発達を促すため、中学2年生を対象に5日間の職場体験活動を実施している。この職場体験活動を継

続的・発展的に推進していくために「職場体験中央推進委員会」を開催し、学校・事業所・地域関係諸機関及び教育委員会との連携を図っている。

《課題と今後の対応・方向》

1. 心の教育の推進

道徳授業地区公開講座を広く区民に公開し、学校と地域とが連携、交流する場を広げていく必要がある。また、「心の教育推進委員会」や「人権教育推進委員会」での課題検討結果を各小中学校で活かすとともに、地域と連携しながら児童・生徒の健全育成を図ることが重要である。

引き続き、校内における道徳教育推進体制の充実を図るとともに、「健やかな子ども」や「北区人権教育推進だより」を発行して、児童・生徒の健全育成の啓発を推進していく。

2. 体験活動の充実

東日本大震災の影響を受け、自然体験活動の「移動教室」や夏季施設等宿泊事業については、安心・安全に関する保護者の意識がとて高くなっている。事前の現地確認や準備はもとより、保護者への情報提供に関して学校と教育委員会が連携を緊密にとり、安全管理についてきめ細かく対応していく必要がある。

社会体験活動については、今後も中学生の職場体験活動を充実させるために、学校、事業所、地域関係機関との一層の連携を図り、受け入れ可能な事業所を開拓していく必要がある。

《取組の方向（2）を推進するための主な指標》

◇自然体験活動の移動教室や夏季施設等宿泊事業の参加率

平成22年度

岩井臨海学園（中学校）85.9%

移動教室（小4）98.3%、自然体験教室（小5）99.0%、日光高原学園（小6）97.9%

平成23年度

岩井臨海学園（中学校）72.2%

移動教室（小4）99.1%、自然体験教室（小5）99.5%、日光高原学園（小6）97.1%

平成24年度（目標）

岩井臨海学園（中学校）90.0%

移動教室（小4）100%、自然体験教室（小5）100%、日光高原学園（小6）98.0%

《取組の方向（２）を推進するための主な事業》

| 事業名 | 平成 23 年度予算（千円） | 事業の概要 |
|------------|----------------|---|
| 道徳教育の改善・充実 | 9,888 | 道徳授業地区公開講座の内容改善を図るとともに、道徳教育推進教師研修会を実施し、各校における道徳教育推進体制を確立する。また、心の教育推進委員会を実施し、子どもの健全育成を推進する。 |
| 人権教育の改善・充実 | 785 | 人権教育推進委員会を設置し、人権教育に関する教育内容・方法の充実・改善を図る。また、人権教育を学校全体として組織的・計画的に進めるため、全体計画及び年間指導計画を作成し、各校における人権教育の充実を図る。 |
| 自然体験活動の充実 | 72,401 | 岩井移動教室や夏季施設などで自然体験活動を行い、自然や文化に親しみ情操を豊かにするとともに、集団生活を行うことにより、自立心・公德心・協調性などを育成する。 |
| 社会体験活動の充実 | 2,366 | 生徒が自らの進路選択・決定に必要な能力・態度を身に付けるために、中学校での職場体験の充実を図る。また、職場体験中央推進委員会を設置し、事業に関する広報活動や事業所開拓等の支援をして学校、事業所、地域関係諸機関との連携・協力を推進する。 |

【総合評価】

- ① 心の教育の推進に関して、「北区教育ビジョン2010」策定に向けて行った保護者アンケートの中で、保護者が『公立学校の教育に求めるもの』を3つまで選ぶ設問に対する回答の第1位は、『心の教育の充実』であった。

公教育において、子どもの規範意識や公共心・道徳心を高めていくために引き続き道徳教育や人権教育の充実を図り、「心の教育」を推進していく。

そのために、人権教育推進委員会を設置し、人権教育に関する教育内容・方法の充実・改善を目指して実践を重ねており、平成23年度末にはその成果をまとめた「北区人権教育推進だより」を発行する予定である。また、北区人権擁護委員等を講師に招へいした北区人権教育研修会及びブロック別協議会を開催するなど、心の教育を推進していく。

- ② 子どもの豊かな心を育むため、自然や実社会と関わり合う直接体験となる自然体験活動や社会体験活動を、学校・保護者・地域関係者と連携を図りながらより一層推進していく。

視点：1 「教育先進都市・北区」にふさわしい学校教育を展開する

取組の方向：(3) 健やかな体を育てる

主管課：教育指導課 関係課：学校支援課

《取組の方向(3)を推進するための重点施策》

1. 子どもの体力の向上

子どもの体力の向上を図るため、学校の教育活動全体を通して、体育・健康に関する指導の改善・充実に取り組む。

2. 学校における食育の推進

健やかな体を育てるため、家庭や地域社会との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて食育を推進する。

《重点施策の取組状況》

1. 子どもの体力の向上

体育巡回実技研修テキスト「器械運動（マット運動、跳び箱運動）」を基に、全ての区立小学校において体育実技研修会を実施し、体育科授業の改善を図った。体育・健康教育研修会においては、水泳指導に関する研修会や健康教育に関する研修会を小学校教諭、中学校教諭、初任者教諭を対象に実施した。

さらに、全小・中学校及び全学級において児童・生徒の体力・運動能力等調査を実施した。調査結果から課題を把握し、課題解決のために一校一取組（小学校においては、一学級一実践の取組）を実践することで、児童・生徒の体力の向上を目指していく。

また、中学生による「東京駅伝」大会に出場する北区選抜選手については、大学との連携事業の一環として東洋大学駅伝チームとの合同練習を実施する。

学校保健会では、2年間で1サイクルとして、学校保健研究協力校・園を委嘱し、園児・児童・生徒の保健推進のための研究を実施し、その成果を平成24年1月の学校保健大会で発表した。

疾病予防への対応としては、学校医による定期健康診断を実施し、疾病の早期発見早期予防と事後指導が徹底できるように努めた。

また、感染症による出席停止報告を毎月、学校から提出させて北区保健所に報告し、地域の感染症の流行動向について助言を得られる体制を整えているほか、都区内の感染情報を各学校に提供し、流行前に予防に努められるようにしている。

さらに、アレルギー疾患のある、児童・生徒に対して学校生活管理指導表等の提出を推奨し、学校内で適切に対応できる体制整備を進めている。

心の問題により、精神医学的助言が必要な場合は、学校精神科医に相談しやすいよう精

神科医師との連絡の取り方を周知した。

2. 学校における食育の推進

食育リーダーと学校栄養職員を中心に、学級担任等との連携の充実や多様な指導の工夫を図るために、食育リーダー・学校栄養士研修会（年2回）を実施している。また、学校栄養職員新規採用者研修において、授業研究の指導を行っている。

学校給食を活用した食育については、北区教育広報誌「くおん」で毎号、学校給食メニューを紹介したり、家庭配布用献立表において栄養価、食材を表示し、バランスのとれた、健康によい食事のとり方の参考となるような情報を発信している。

多種多様な給食献立を立案し、バイキング献立など給食を選択する能力を養いながら、ランチルームが設けられるような学校では、異学年児童・生徒とともにコミュニケーションを図り、楽しく給食を摂れるような取り組みを進めるなど、季節行事に合わせた行事食や旬の食材を取り入れた献立など食文化に繋がるような給食となるよう工夫をしている。

また、調理過程で出る調理くずや給食の残菜は、生ごみ処理機を使ってコンポスト（有機質肥料＝堆肥）をつくり、循環型社会の意識が根付くよう環境整備を進めている。

さらに、学校給食を提供する上で重要な衛生管理を徹底するために、学校栄養職員に対して衛生講習会を開催し、衛生面での管理について注意・喚起して意識の向上を図っている。

《課題と今後の対応・方向》

1. 子どもの体力の向上

引き続き、体育実技研修会等の充実を図り、体育科の授業改善を推進する。また、一校一取組の成果や体力・運動能力等調査結果を教育研究会体育部で活用し、さらに指導方法の改善・充実を図る必要がある。

また、「東京駅伝」大会を将来的に小・中学生のあこがれの大会となるように位置づけて支援していく。それに向けて走ることや体を動かすことが「楽しい」「素晴らしい」と思えるような体力向上策を、教育研究会の体育部を中心に計画し、実践することを目指していく。

児童・生徒の健康問題は、定期健康診断等を通して把握できる疾病等のほか、近年はアレルギー疾患、発達障害や不登校等の「こころ」の問題など、多岐に渡り、個別化が見受けられるようになった。疾病異常調査の推移で、児童・生徒の全体的健康状況を把握するとともに、必要に応じて生活管理指導表の提出を促すなど、学校生活が安心・安全に行われるように仕組みを整備する必要がある。

また、麻しん、新型インフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症は、学級閉鎖等を伴い、学校生活そのものに大きな影響を及ぼすため、感染症の発生・蔓延の傾向などの情報を共有し、的確な対策を講じる。そのためには、日常の保健活動を適切に遂行するとともに、常に新しい知識を得る必要があり、研修情報を適宜提供し、健康問題の最新状況を理解し

ておけるように努める。

2. 学校における食育の推進

平成23年度に「食に関する指導の全体計画」を全ての小・中学校で作成するとともに、小学校では「食に関する指導の年間計画」を作成した。平成24年度には、中学校においても「食に関する指導の年間計画」を作成する予定である。各学校で全体計画・年間計画に基づき全教育活動を通して、食育の推進を目指していく。

《取組の方向（3）を推進するための主な事業》

| 事業名 | 平成23年度予算（千円） | 事業の概要 |
|-------------------|--|---|
| 体育・健康に関する指導の改善・充実 | （予算は、取組の方向(5)「教員研修の充実」「研究活動支援」経費に含まれる。） 学校保健会 予算 * 1,125 千円 | 体育実技研修会等の充実を図り、体育科の授業改善を推進する。また、「スポーツ教育推進校」（中学校）や「生活習慣や運動習慣等定着実践研究モデル校」（小学校）を指定して研究し、その成果を各校で共有する。 あわせて、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用して課題を把握し、学校における体育・健康指導の改善・充実を図る。 |
| 学校保健の充実 | | 子どもたちが自ら健康的な生活習慣を身につけるため、健康教育研修会、保健主任・養護教諭研修会を実施し、保健学習や保健指導を中心とした学校保健の充実を図る。 |
| 食育リーダーを中心とした食育の推進 | | 食育推進委員会を設置して食に関する指導内容の充実を図り、食育リーダーを中心とした食育を推進する。 あわせて、食育研究指定校を指定して研究し、その成果を各校で共有する。 |
| 学校給食を活用した食育の推進 | | 食育リーダー・学校栄養士研修を実施し、食育リーダーと学校栄養職員を中心にして学級担任等との連携の充実や多様な指導の工夫を図る。 また、学校給食を通して、楽しく食事をする事、健康に良い食事のとり方などの望ましい食習慣の形成を図る。 |

《取組の方向（3）を推進するための主な指標》

平成23年度 東京都統一体力テスト調査結果

| 校種 | 学年 | 身長(cm) | 体重(kg) | 座高(cm) | 握力(kg) | 上体起こし(回) | 長座体前屈(cm) | 反復横とび(回) | 持久走(秒) | 20mシャトル(回) | SOM走(秒) | 立ち幅とび(m) | ソフトボール投げ(m) | 硬球投げ(m) | 体力合計点 |
|-----|----|--------|--------|--------|--------|----------|-----------|----------|--------|------------|---------|----------|-------------|---------|-------|
| | | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | |
| 男子 | 1年 | 東京都 | 116.8 | 21.1 | 64.9 | 9.2 | 10.6 | 25.6 | 26.0 | | 15.8 | 11.5 | 111.3 | 8.0 | 29.1 |
| | | 北区 | 116.6 | 21.0 | 65.0 | 9.4 | 10.8 | 26.2 | 27.1 | | 15.4 | 11.4 | 112.1 | 7.5 | 29.5 |
| | 2年 | 東京都 | 122.8 | 23.6 | 67.8 | 11.0 | 13.2 | 27.0 | 29.4 | | 24.3 | 10.6 | 123.0 | 11.6 | 36.3 |
| | | 北区 | 123.0 | 23.8 | 68.1 | 11.2 | 13.2 | 27.4 | 30.7 | | 23.6 | 10.5 | 124.3 | 11.7 | 36.9 |
| | 3年 | 東京都 | 128.5 | 26.6 | 70.4 | 12.9 | 15.2 | 29.2 | 32.6 | | 32.5 | 10.0 | 133.9 | 15.7 | 42.5 |
| | | 北区 | 128.6 | 26.8 | 70.6 | 12.8 | 15.3 | 29.7 | 33.9 | | 32.1 | 10.0 | 135.4 | 15.9 | 42.9 |
| | 4年 | 東京都 | 133.7 | 29.8 | 72.7 | 14.8 | 17.4 | 30.9 | 36.4 | | 40.3 | 9.6 | 143.2 | 19.6 | 48.4 |
| | | 北区 | 134.0 | 30.0 | 72.9 | 14.7 | 17.2 | 30.5 | 36.5 | | 37.5 | 9.5 | 143.7 | 19.5 | 48.4 |
| | 5年 | 東京都 | 139.0 | 33.3 | 74.9 | 17.0 | 19.2 | 33.1 | 40.4 | | 47.6 | 9.3 | 152.1 | 23.4 | 54.1 |
| | | 北区 | 139.1 | 33.7 | 75.1 | 16.8 | 19.1 | 32.9 | 40.4 | | 43.8 | 9.2 | 150.8 | 22.9 | 53.5 |
| | 6年 | 東京都 | 145.0 | 37.6 | 77.5 | 19.9 | 21.5 | 35.5 | 44.2 | | 56.8 | 8.9 | 162.7 | 27.4 | 60.3 |
| | | 北区 | 145.1 | 38.1 | 77.8 | 19.8 | 20.8 | 34.5 | 44.2 | | 55.5 | 8.8 | 161.2 | 27.8 | 59.8 |
| 中学校 | 1年 | 東京都 | 152.8 | 43.2 | 81.1 | 23.2 | 23.0 | 36.9 | 46.2 | 428.9 | 64.8 | 8.6 | 174.4 | 17.8 | 31.6 |
| | | 北区 | 153.5 | 43.9 | 81.9 | 24.1 | 23.0 | 33.9 | 46.1 | 430.5 | 65.6 | 8.6 | 173.1 | 17.0 | 31.2 |
| | 2年 | 東京都 | 160.2 | 48.4 | 84.9 | 28.8 | 26.2 | 40.8 | 49.3 | 396.3 | 78.8 | 8.1 | 190.8 | 20.5 | 39.5 |
| | | 北区 | 160.5 | 49.3 | 85.5 | 29.9 | 26.3 | 39.4 | 49.0 | 395.6 | 87.6 | 8.0 | 188.0 | 19.7 | 39.7 |
| | 3年 | 東京都 | 165.9 | 53.6 | 88.1 | 34.3 | 28.5 | 44.7 | 52.2 | 383.5 | 85.6 | 7.7 | 205.0 | 22.9 | 46.6 |
| | | 北区 | 166.1 | 53.9 | 88.5 | 35.0 | 28.9 | 41.6 | 51.7 | 387.8 | 86.6 | 7.6 | 202.9 | 22.5 | 45.4 |

| 校種 | 学年 | 身長(cm) | 体重(kg) | 座高(cm) | 握力(kg) | 上体起こし(回) | 長座体前屈(cm) | 反復横とび(回) | 持久走(秒) | 20mシャトル(回) | SOM走(秒) | 立ち幅とび(m) | ソフトボール投げ(m) | 硬球投げ(m) | 体力合計点 |
|-----|----|--------|--------|--------|--------|----------|-----------|----------|--------|------------|---------|----------|-------------|---------|-------|
| | | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | | |
| 女子 | 1年 | 東京都 | 115.9 | 20.7 | 64.5 | 8.5 | 10.2 | 28.0 | 24.9 | | 13.1 | 11.9 | 103.2 | 5.4 | 28.6 |
| | | 北区 | 115.6 | 20.7 | 64.6 | 8.7 | 10.4 | 28.8 | 26.3 | | 12.9 | 11.7 | 104.5 | 5.1 | 29.4 |
| | 2年 | 東京都 | 121.8 | 23.1 | 67.3 | 10.2 | 12.5 | 30.1 | 27.9 | | 18.4 | 10.9 | 113.9 | 7.1 | 35.9 |
| | | 北区 | 121.9 | 23.3 | 67.7 | 10.4 | 12.7 | 30.5 | 29.2 | | 19.0 | 10.8 | 114.8 | 7.1 | 36.6 |
| | 3年 | 東京都 | 127.6 | 26.0 | 70.0 | 12.0 | 14.3 | 32.5 | 30.7 | | 23.3 | 10.4 | 124.2 | 9.1 | 42.0 |
| | | 北区 | 127.5 | 26.1 | 70.2 | 12.0 | 13.7 | 33.0 | 32.2 | | 22.9 | 10.3 | 125.5 | 8.9 | 42.3 |
| | 4年 | 東京都 | 133.6 | 29.3 | 72.7 | 13.9 | 16.2 | 34.8 | 34.4 | | 29.1 | 9.9 | 134.1 | 11.2 | 48.3 |
| | | 北区 | 134.1 | 29.7 | 73.1 | 13.8 | 15.9 | 34.8 | 35.4 | | 28.3 | 9.7 | 135.5 | 11.5 | 48.9 |
| | 5年 | 東京都 | 140.2 | 33.3 | 75.8 | 16.4 | 17.7 | 37.5 | 37.7 | | 35.2 | 9.5 | 143.6 | 13.1 | 54.0 |
| | | 北区 | 140.7 | 33.9 | 76.2 | 16.4 | 17.8 | 37.7 | 38.2 | | 33.7 | 9.5 | 143.0 | 13.4 | 54.4 |
| | 6年 | 東京都 | 146.9 | 38.3 | 79.2 | 19.6 | 19.4 | 40.6 | 41.2 | | 42.2 | 9.2 | 152.5 | 15.2 | 60.1 |
| | | 北区 | 147.4 | 39.4 | 79.7 | 19.6 | 18.4 | 39.9 | 40.9 | | 38.5 | 9.1 | 149.5 | 15.3 | 59.1 |
| 中学校 | 1年 | 東京都 | 152.3 | 43.1 | 82.2 | 21.3 | 19.4 | 41.4 | 42.1 | 309.4 | 44.9 | 9.2 | 157.3 | 11.1 | 40.7 |
| | | 北区 | 152.4 | 43.5 | 82.5 | 21.8 | 19.2 | 39.5 | 42.2 | 308.4 | 45.5 | 9.2 | 156.0 | 10.1 | 39.7 |
| | 2年 | 東京都 | 155.4 | 46.5 | 83.9 | 23.5 | 21.7 | 43.2 | 43.5 | 296.0 | 52.3 | 8.9 | 162.4 | 12.4 | 45.9 |
| | | 北区 | 155.8 | 47.4 | 84.4 | 24.0 | 20.9 | 40.8 | 42.8 | 299.0 | 53.4 | 8.9 | 156.5 | 11.6 | 44.3 |
| | 3年 | 東京都 | 157.0 | 49.1 | 84.9 | 24.7 | 22.8 | 45.0 | 44.6 | 298.6 | 52.9 | 8.9 | 164.1 | 13.3 | 48.4 |
| | | 北区 | 157.1 | 50.0 | 85.4 | 25.5 | 22.0 | 44.3 | 44.2 | 297.4 | 58.4 | 8.9 | 164.2 | 12.9 | 48.1 |

平成23年度定期健康診断疾病異常調査集計表

| No | 項目 | 学年 | 小学男子 | | | | | | 小学女子 | | | | | | 小学合計 | 中学男子 | | | 中学女子 | | | 中学合計 | | | | |
|----|-----------|-----------------------|------|-----|-----|-----|------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-------|--------|-----|------|-----|-------|------|-----|-----|-------|-------|
| | | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | | 6年 | 計 | 1年 | 2年 | 3年 | 計 | | 1年 | 2年 | 3年 | 計 |
| 1 | 1 在籍者数 | | 1014 | 993 | 992 | 999 | 1026 | 979 | 6,003 | 897 | 951 | 941 | 942 | 905 | 965 | 5,601 | 11,604 | 806 | 813 | 817 | 2,436 | 721 | 735 | 740 | 2,196 | 4,632 |
| 2 | 2 受診者数 | | 1010 | 991 | 990 | 996 | 1024 | 976 | 5,987 | 895 | 950 | 937 | 939 | 901 | 960 | 5,582 | 11,569 | 799 | 796 | 796 | 2,391 | 717 | 730 | 716 | 2,163 | 4,554 |
| 3 | 3 栄養状態 | | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 10 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 4 | | (1)栄養不良 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | | (2)肥満傾向 | 18 | 28 | 31 | 40 | 53 | 47 | 217 | 5 | 17 | 30 | 20 | 26 | 31 | 129 | 346 | 30 | 30 | 23 | 83 | 18 | 23 | 19 | 60 | 143 |
| 5 | 4 脊柱胸部 | (1)脊柱側弯症・脊柱異常 | 0 | 0 | 5 | 1 | 2 | 2 | 10 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 8 | 10 | 20 | 6 | 9 | 11 | 26 | 7 | 19 | 25 | 51 | 77 |
| 6 | | (2)胸部異常 | 0 | 2 | 1 | 0 | 3 | 1 | 7 | 0 | 1 | 0 | 2 | 2 | 2 | 7 | 14 | 4 | 7 | 1 | 12 | 0 | 1 | 0 | 1 | 13 |
| 7 | 5 視力 | 裸眼 | 1002 | 990 | 990 | 987 | 1014 | 961 | 5,944 | 895 | 948 | 934 | 931 | 888 | 937 | 5,533 | 11,477 | 792 | 781 | 755 | 2,328 | 711 | 680 | 673 | 2,064 | 4,417 |
| 8 | | 裸眼視力測定者 (1)~(4)の合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | | 視力 | 747 | 760 | 699 | 629 | 623 | 563 | 4,021 | 670 | 686 | 607 | 512 | 462 | 441 | 3,378 | 7,399 | 389 | 344 | 320 | 1,053 | 304 | 236 | 205 | 745 | 1,809 |
| 9 | | (1)1.0以上 | 176 | 134 | 110 | 117 | 92 | 82 | 711 | 162 | 146 | 131 | 135 | 123 | 85 | 782 | 1,493 | 112 | 87 | 95 | 294 | 99 | 96 | 82 | 277 | 579 |
| 10 | | (2)1.0未満0.7以上 | 64 | 63 | 114 | 147 | 154 | 142 | 684 | 56 | 92 | 132 | 147 | 143 | 177 | 747 | 1,431 | 134 | 143 | 135 | 412 | 108 | 134 | 141 | 383 | 801 |
| 11 | | (3)0.7未満0.3以上 | 15 | 33 | 67 | 94 | 145 | 174 | 528 | 7 | 24 | 64 | 137 | 160 | 234 | 626 | 1,154 | 157 | 207 | 205 | 569 | 200 | 214 | 245 | 659 | 1,228 |
| 12 | | (4)0.3未満 | 16 | 30 | 61 | 80 | 136 | 162 | 485 | 15 | 38 | 68 | 108 | 164 | 252 | 645 | 1,130 | 178 | 224 | 227 | 629 | 203 | 244 | 285 | 732 | 1,361 |
| 13 | | 裸眼視力測定者のうち眼鏡・コンタクト装用者 | 2 | 3 | 1 | 5 | 8 | 15 | 34 | 2 | 4 | 5 | 9 | 12 | 22 | 54 | 88 | 7 | 17 | 44 | 68 | 6 | 46 | 51 | 103 | 171 |
| 14 | 6 眼疾患 | 受診者 | 1006 | 989 | 990 | 990 | 1022 | 975 | 5,972 | 895 | 950 | 936 | 938 | 901 | 956 | 5,576 | 11,548 | 792 | 787 | 785 | 2,364 | 712 | 725 | 713 | 2,150 | 4,514 |
| 15 | | (1)伝染性眼疾患 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 6 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 16 | | (2)アレルギー性眼疾患 | 44 | 45 | 48 | 55 | 51 | 46 | 289 | 30 | 25 | 53 | 40 | 54 | 53 | 255 | 544 | 30 | 24 | 17 | 71 | 26 | 32 | 29 | 87 | 158 |
| 17 | | (3)その他の眼疾患 | 14 | 27 | 24 | 30 | 21 | 19 | 135 | 15 | 18 | 31 | 22 | 24 | 13 | 123 | 258 | 12 | 28 | 24 | 64 | 21 | 19 | 14 | 54 | 118 |
| 18 | 7 聴力 | 受診者 | 1002 | 991 | 990 | | 1022 | | 4,005 | 895 | 952 | 938 | | 902 | | 3,687 | 7,692 | 798 | | 790 | 1,588 | 716 | | 719 | 1,435 | 3,023 |
| 19 | | 難聴 | 11 | 4 | 6 | | 5 | | 26 | 7 | 7 | 2 | | 2 | | 18 | 44 | 10 | | 7 | 17 | 6 | | 9 | 15 | 32 |
| 20 | 8 耳鼻咽喉科疾患 | 受診者 | 1006 | 989 | 990 | 990 | 1023 | 975 | 5,973 | 894 | 951 | 937 | 938 | 901 | 956 | 5,577 | 11,550 | 796 | 789 | 793 | 2,378 | 718 | 720 | 718 | 2,156 | 4,534 |
| 21 | | (1)耳疾患 | 127 | 84 | 79 | 67 | 83 | 70 | 510 | 99 | 88 | 58 | 71 | 59 | 61 | 436 | 946 | 42 | 45 | 32 | 119 | 24 | 24 | 21 | 69 | 188 |
| 22 | | (2)アレルギー性鼻疾患 | 141 | 151 | 161 | 163 | 191 | 189 | 996 | 91 | 105 | 128 | 132 | 130 | 150 | 736 | 1,732 | 119 | 105 | 81 | 305 | 71 | 64 | 64 | 199 | 504 |
| 23 | | イ その他の鼻・副鼻腔疾患 | 70 | 60 | 38 | 44 | 28 | 26 | 266 | 46 | 43 | 20 | 21 | 12 | 22 | 164 | 430 | 21 | 30 | 16 | 67 | 5 | 13 | 9 | 27 | 94 |
| 24 | | (3)口腔咽喉頭疾患 | 5 | 4 | 2 | 1 | 1 | 1 | 14 | 5 | 2 | 3 | 0 | 0 | 0 | 10 | 24 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 25 | 9 皮膚疾患 | (1)伝染性皮膚疾患 | 9 | 4 | 3 | 0 | 0 | 0 | 16 | 7 | 5 | 2 | 1 | 0 | 0 | 15 | 31 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 26 | | (2)アレルギー性皮膚疾患 | 65 | 60 | 64 | 59 | 81 | 75 | 404 | 63 | 53 | 46 | 43 | 55 | 53 | 313 | 717 | 31 | 20 | 27 | 78 | 32 | 20 | 17 | 69 | 147 |
| 27 | 10 結核 | 受診者 | 1011 | 991 | 991 | 996 | 1025 | 976 | 5,990 | 895 | 952 | 938 | 941 | 901 | 958 | 5,585 | 11,575 | 800 | 803 | 797 | 2,400 | 717 | 731 | 722 | 2,170 | 4,570 |
| 28 | | (1)結核患者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 29 | | (2)精密検査対象者 | 6 | 4 | 2 | 0 | 1 | 3 | 16 | 3 | 0 | 1 | 2 | 1 | 3 | 10 | 26 | 3 | 2 | 2 | 7 | 3 | 5 | 2 | 10 | 17 |
| 30 | 11 心臓 | 受診者(心電図検査) | 1007 | | | | | | 1,007 | 895 | | | | | | 895 | 1,902 | 802 | | 802 | 715 | | | | 715 | 1,517 |
| 31 | | (1)心臓疾患 | 7 | 6 | 7 | 6 | 12 | 13 | 51 | 6 | 8 | 5 | 7 | 10 | 5 | 41 | 92 | 21 | 11 | 13 | 45 | 11 | 8 | 13 | 32 | 77 |
| 32 | | (2)心電図異常 | 61 | | | | | | 61 | 48 | | | | | | 48 | 109 | 68 | | 68 | 46 | | | | 46 | 114 |
| 33 | 12 検尿 | 受診者 | 1007 | 990 | 991 | 996 | 1023 | 946 | 5,953 | 894 | 952 | 937 | 939 | 902 | 958 | 5,582 | 11,535 | 800 | 799 | 803 | 2,402 | 718 | 725 | 728 | 2,171 | 4,573 |
| 34 | | (1)尿蛋白検出 | 5 | 5 | 5 | 5 | 3 | 12 | 35 | 3 | 9 | 8 | 10 | 8 | 12 | 50 | 85 | 8 | 16 | 17 | 41 | 15 | 10 | 13 | 38 | 79 |
| 35 | | (2)尿糖検出 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 2 | 4 | 0 | 3 | 9 | 11 | 4 | 0 | 1 | 5 | 6 | 1 | 1 | 8 | 13 |
| 36 | 13 寄生虫卵保有 | 受診者 | 1009 | 992 | 991 | | | | 2,992 | 859 | 918 | 909 | | | | 2,686 | 5,678 | | | | | | | | | |
| 37 | | 寄生虫卵保有者 | 1 | 1 | 1 | | | | 3 | 2 | 2 | 0 | | | | 4 | 7 | | | | | | | | | |
| 38 | 14 その他 | (1)気管支喘息 | 67 | 73 | 67 | 68 | 87 | 62 | 424 | 40 | 42 | 37 | 43 | 44 | 45 | 251 | 675 | 43 | 27 | 31 | 101 | 20 | 18 | 18 | 56 | 157 |
| 39 | | (2)腎臓疾患 | 8 | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 | 13 | 3 | 3 | 2 | 6 | 1 | 1 | 16 | 29 | 4 | 5 | 6 | 15 | 4 | 2 | 6 | 12 | 27 |
| 40 | | (3)その他の疾病・異常 | 12 | 7 | 10 | 10 | 11 | 16 | 66 | 11 | 11 | 8 | 7 | 7 | 10 | 54 | 120 | 50 | 11 | 14 | 75 | 32 | 7 | 13 | 52 | 127 |
| 41 | 15 歯科 | (1)歯科受診者 | 1004 | 990 | 980 | 988 | 1022 | 963 | 5,947 | 886 | 952 | 933 | 932 | 900 | 956 | 5,559 | 11,506 | 793 | 794 | 790 | 2,377 | 707 | 719 | 718 | 2,144 | 4,521 |
| 42 | | (2)う歯 乳歯又は永久歯 | 256 | 281 | 356 | 371 | 369 | 268 | 1,901 | 217 | 271 | 329 | 315 | 316 | 300 | 1,748 | 3,649 | 291 | 253 | 289 | 833 | 268 | 220 | 255 | 743 | 1,576 |
| 43 | | ・要観察 久歯のう歯 | 235 | 245 | 215 | 225 | 223 | 173 | 1,316 | 206 | 232 | 219 | 233 | 190 | 142 | 1,222 | 2,538 | 113 | 150 | 141 | 404 | 117 | 146 | 133 | 396 | 800 |
| 44 | | 察歯 ウ 永久歯のう歯経験者 | 51 | 89 | 133 | 212 | 279 | 277 | 1,041 | 65 | 109 | 166 | 241 | 293 | 317 | 1,191 | 2,232 | 273 | 335 | 366 | 974 | 298 | 274 | 299 | 871 | 1,845 |
| 45 | | エ 乳歯又は永久歯に要観察歯のある者 | 62 | 62 | 74 | 96 | 95 | 101 | 490 | 63 | 75 | 76 | 105 | 101 | 99 | 519 | 1,009 | 114 | 131 | 166 | 411 | 160 | 158 | 169 | 487 | 898 |
| 46 | | (3)歯肉 ア 歯周疾患 | 3 | 3 | 5 | 7 | 19 | 11 | 48 | 2 | 4 | 2 | 2 | 7 | 8 | 25 | 73 | 54 | 46 | 45 | 145 | 24 | 14 | 25 | 63 | 208 |
| 47 | | の状態 イ 歯周疾患要観察者 | 24 | 25 | 60 | 77 | 78 | 62 | 326 | 34 | 28 | 41 | 44 | 53 | 58 | 258 | 584 | 216 | 176 | 243 | 635 | 168 | 128 | 146 | 442 | 1,077 |
| 48 | | (4)歯列・咬合の異常 | 24 | 29 | 40 | 40 | 36 | 38 | 207 | 24 | 19 | 30 | 23 | 28 | 34 | 158 | 365 | 48 | 29 | 38 | 115 | 71 | 77 | 54 | 202 | 317 |
| 49 | | (5)顎関節の異常 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 6 | 2 | 2 | 0 | 4 | 2 | 2 | 2 | 6 | 10 |
| 50 | | (6)その他の歯・口腔の疾病・異常 | 12 | 5 | 5 | 19 | 25 | 18 | 84 | 8 | 8 | 4 | 22 | 33 | 18 | 93 | 177 | 5 | 0 | 2 | 7 | 2 | 2 | 0 | 4 | 11 |
| 51 | | (7)永久歯の | | | | | | | 174 | 174 | | | | | 175 | 175 | 349 | 214 | | 214 | 241 | | | | 241 | 455 |
| 52 | | う歯の内容 | | | | | | | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成23年度 食育リーダー設置状況等調査書(11月1日現在)

1 食育リーダー設置状況

| 学校区分 | 学校総数 | 食育リーダー設置校数 |
|------|------|------------|
| 小学校 | 38 | 38校 |
| 中学校 | 12 | 12校 |

2 食育推進チーム設置状況

| 学校区分 | 学校総数 | 食育推進チーム設置校数 |
|------|------|-------------|
| 小学校 | 38 | 38校 |
| 中学校 | 12 | 12校 |

3 食に関する指導の全体計画作成状況

| 学校区分 | 学校総数 | 「食に関する指導の全体計画」作成校数 |
|------|------|--------------------|
| 小学校 | 38 | 38校 |
| 中学校 | 12 | 12校 |

4 食に関する指導の年間指導計画作成状況

| 学校区分 | 学校総数 | 「食に関する指導の年間指導計画」作成校数 |
|------|------|--------------------------------|
| 小学校 | 38 | 38 |
| 中学校 | 12 | 10校 今年度中に作成1校、平成24年度には全校で作成する。 |

【総合評価】

- ① 児童・生徒の体力水準が全体的に低下傾向にあることは、重要な課題である。児童・生徒が学校の教育活動の中で、積極的に運動に取り組めるよう、引き続き一校一取組を推進していく。

あわせて、学校保健研究協力校制度を継続し、児童・生徒が健康の保持増進を身につけ、疾病に罹らない方法を知ることができるように推進していく。

また、家庭とも協力し、子どもが健康的な生活を獲得できるように、保護者向け研修会等も開催していく。

- ② 児童・生徒が、心身の調和のとれた発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣を形成することが必要である。学校の教育活動を通じて、家庭と連携をとりながら今後も食育の推進を行っていく。

視点：1 「教育先進都市・北区」にふさわしい学校教育を展開する

取組の方向：（４） 個に応じた教育を推進する

主管課：教育指導課

《取組の方向（４）を推進するための重点施策》

1. 特別支援教育の推進

発達障害を含む障害のある児童・生徒の適切な就学を推進し、特別な教育的ニーズにこたえ、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、それぞれが自分らしく輝くことのできる多様な教育を展開していく。特に通常の学級に在籍する発達障害の児童・生徒への支援体制の整備、必要に応じた特別支援学級の整備、校内体制への支援や関係機関との連携体制の整備など、すべての小・中学校における特別支援教育の推進を目指す。

《重点施策の取組状況》

1. 特別支援教育の推進

- ① 従来の特殊教育から特別支援教育に転換し、発達障害を含む障害のある児童・生徒等に対して適切な教育を行うため、平成19年3月に「北区特別支援教育推進計画」を策定し、5年にわたり、北区の特別支援教育の推進を図ってきた。

引き続き、平成25年度からの5年間を計画期間とする「第二次北区特別支援教育推進計画」を平成24年度に策定するため、平成23年6月に第二次北区特別支援教育推進計画検討委員会を設置し、検討を進めている。

- ② 言語障害通級指導学級への通級児童数は平成19年度から急増しているとともに、小学校情緒障害等通級指導学級への通級児童数も平成21年度から急増している。そのため、平成22年度に特別支援学級設置校長会の組織内に「情緒・言難設置検討委員会」を設置し、平成24年度に八幡小学校に言語障害と情緒障害等の通級指導学級を設置することを決定した。平成24年度開級を目指して開設に向けた準備を進めている。

《課題と今後の対応・方向》

1. 特別支援教育の推進

東京都は、障害のある子どもへの教育の歴史と成果を踏まえて策定している「東京都特別支援教育推進計画」の「第三次実施計画」を平成22年11月に策定した。発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒の乳幼児期から学校卒業後までを見通した多様な教育の展開すること等を基本理念としている。

また、「障害者基本法の一部を改正する法律」が平成23年8月に公布・施行された。同法第16条では、年齢、能力に応じ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならないこととされた。

平成24年2月に第二次北区特別支援教育推進計画検討委員会で検討した事項について教育委員会に中間報告し、平成24年度からの第二次北区特別支援教育推進計画策定委員会での検討に引き継いでいく。

《取組の方向（４）を推進するための主な指標》

1. 平成23年度の特別支援学級の設置学校数等の状況、特別支援学級の児童・生徒数については、【表1】のとおり。

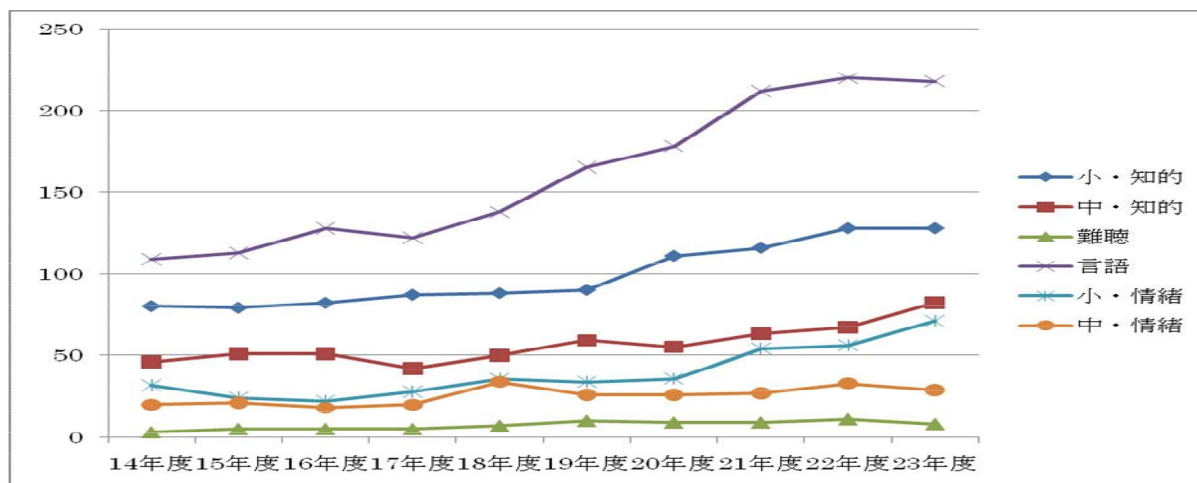
【表1】特別支援学級の設置学校数等

平成23年5月1日現在

| 学級種別 | 障害種別 | 学校種別 | 学校数 | 児童・生徒数 |
|--------|-------|------|-----|--------|
| 固定学級 | 知的障害 | 小学校 | 9校 | 128人 |
| | | 中学校 | 6校 | 82人 |
| 通級指導学級 | 難聴 | 小学校 | 2校 | 8人 |
| | 言語障害 | | 2校 | 218人 |
| | 情緒障害等 | 小学校 | 2校 | 71人 |
| | | 中学校 | 2校 | 29人 |

2. 年度別推移【表2】の特徴としては、平成14年度と比較すると、小学校の知的障害：1.6倍、中学校の知的障害：1.8倍、言語障害：2倍、小学校の情緒障害：2.2倍、中学校の情緒障害：1.5倍と増加の傾向にある。小学校の合計の推移をみても224名から425名と1.9倍に、中学校の合計の推移をみても66名から111名と1.7倍に増加している。

【表2】特別支援学級の児童・生徒数の年度別推移



3. 通常の学級に在籍する発達障害（LD・ADHD・高機能自閉症等）の児童・生徒に対して、適切な指導及び必要な支援を行っている。平成14年度に文部科学省が実施した全国実態調査では、小・中学校の通常学級に特別な支援を必要とする児童生徒が約6%の割合で在籍している可能性が示されている。実際に平成19年度以降、専門委員会が巡回指導を必要と判断した児童・生徒数は【表3】のとおりである。年々増加傾向にあるが、平成14年度の実態調査から比較するとまだ課題が残ると考えられる。

【表3】

| 年 度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 人 数 | 52件 | 65件 | 66件 | 74件 |

※平成22年度の状況でみると、北区の児童・生徒数の0.46%にあたる。

《取組の方向（4）を推進するための主な事業》

| 事業名 | 平成23年度予算（千円） | 事業の概要 |
|---------------------------------|--------------|---|
| 就学相談体制の充実 | 25,500 | 発達障害を含む障害のある児童・生徒の適切な就学を推進するための就学相談を行う。 |
| 「第二次北区特別支援教育推進計画検討委員会中間報告」の策定 | 108,869 | 平成19年3月に策定した「北区特別支援教育推進計画」の計画期間が平成23年度までの5年間であるため、次の「第二次北区特別支援教育推進計画」の策定準備を進める。 平成23年6月学識経験者を委員長、医師・心理学の専門家を副委員長とした検討委員会を設置し、6月から1月までの計6回検討委員会を開催し、2月の教育委員会で中間報告し、平成24年度策定に引き継ぐ。 |
| 特別支援教育体制の充実 | | 知的障害のない肢体不自由児（認定就学者）のある児童・生徒のため介助員の配置、通常の学級に在籍する発達障害の児童・生徒への巡回指導講師派遣及び教材教具の支援など、すべての小・中学校における特別支援教育の推進を図る。 あわせて、学校体制への支援、教職員及び巡回指導講師等非常勤職員への研修を実施し、スキルアップを図る。 |
| 保育園、幼稚園、療育機関等との連携による就学児支援 | | 小学校等への就学にあたり、希望する保護者が子供の成長・発達のうえで気がかりなこと及び幼稚園・保育園等で進めてきた指導・支援の内容を「就学支援シート」によって就学先に引き継ぎ、就学後の学校生活をより適切にするために作成する。特に発達障害の早期発見早期支援を目的とし、幼稚園・保育園等と連携していく。 |
| 通級指導学級の通・退級基準を明確にした通級支援委員会の本格実施 | | 通級児童が増加する中、より有効な通級指導ができるよう、通・退級判定の委員会（通級支援委員会）に学識経験者、医師、臨床 |

| | | |
|-----------------|--------|--|
| | | 心理士等専門家を加え、通・退級基準を明確化し、新たな判定委員会での審議・判定を本格実施する。 |
| 必要に応じた特別支援学級の整備 | 43,657 | 通級児童の増加に対応するため、平成22年度に八幡小学校に言語障害及び情緒障害等の通級指導学級の設置を決定し、平成23年度設計・工事・備品等購入し、平成24年度開設する。 |

【総合評価】

- ① 従来の特殊教育から特別支援教育に転換し、発達障害を含む障害のある児童・生徒等に対して適切な教育を行うため、平成19年3月に策定した「北区特別支援教育推進計画」に基づき、5年にわたり、北区の特別支援教育の推進が図られた。これまでの推進計画の理念を継承しながらも、北区の特別支援教育の一層の充実を図るために、平成23年6月に「第二次東京都北区特別支援教育推進計画検討委員会」を設置した。6月から12月までの5回にわたり検討し、今後の北区の特別支援教育の充実が図れるように中間報告にまとめている。今後、1月の第6回検討委員会で最終のまとめを行い、2月の教育委員会で「第二次北区特別支援教育推進計画検討委員会中間報告」として報告する予定である。また、この中間報告を起点とし、平成24年度に第二次北区特別支援教育推進計画の策定に基づき、北区の特別支援教育の一層の質的な充実を図っていく。
- ② 通級指導学級に通級する児童の増加に対応するため、平成22年度に通級指導学級設置検討委員会を設け、通級指導学級の適切な設置に向けた検討を重ねてきた。平成23年度は、通級指導学級設置に向けた準備を進め、計画どおり平成24年度に小学校1校で開級できる見込みとなった。この設置により、通級指導学級に通級する児童数増に対応できるほか、遠距離から通級していた児童の負担の軽減も図られる。さらに、障害の軽い児童への適切な指導の充実につながることも期待される。

視点：1 「教育先進都市・北区」にふさわしい学校教育を展開する

取組の方向：(5) 教員の資質・能力の向上を図る

主管課：教育指導課 関係課：教育政策課、学校支援課

《取組の方向(5)を推進するための重点施策》

1. 教員研修の充実と研究活動支援

教員研修を充実させるとともに研究活動を支援することで、教員の専門性や指導力の一層の向上を図っていく。

2. 教師力向上応援プロジェクト

校務の情報化、先生サポートほっとライン、メンタルヘルス対策によって教員負担を軽減するとともに、ICT活用力を向上させる研修などにより、教員が子どもと向き合うための時間を増やしていく。

《重点施策の取組状況》

1. 教員研修の充実と研究活動支援

多様化・複雑化する教育課題に対応するため、平成23年度には「道徳教育推進教師研修」や「キャリア教育推進研修」を含め35種類の教員研修を実施したほか、新たな教育課題への対応を図るため「情報教育担当者連絡会」「新聞大好きプロジェクト推進連絡会」「外国語活動連絡会」を実施し、教員の情報共有や研究協議を行った。

研究指定校等については、平成23年度に新たに赤羽台西小学校を研究指定校(3カ年)として、王子第三小学校、なでしこ小学校、神谷小学校、西ヶ原小学校を研究協力校(2カ年)に指定した。また、継続研究協力校として、うめのき幼稚園・梅木小学校、滝野川第一小学校、滝野川小学校が2カ年の研究成果の発表を行った。

研究指定校・研究協力校以外のすべての幼稚園・小・中学校においても、各教科・領域等及び多様な教育課題に関する研究主題を設定し、校(園)内研修に取り組んだ。

従来、任意団体であった「北区教育会」は、平成22年度から北区教育委員会の内部機関として位置付けた教職員全員悉皆の「北区教育研究会」に移行した。平成23年度は、幼小中の一貫性・連携を視野に入れた、研究部会に組織を再編し、今後の運営方法や研究活動の充実について検討している。

2. 教師力向上応援プロジェクト

ICT機器の整備に関しては、平成23年度はパソコン教室用パソコンを中学校6校、校内LAN用パソコンを小学校16校で機器更新を行った。

従来から更新時に導入を推進している教材ソフト(eライブラリ)を引き続き中学校

に導入した（小学校では全校導入完了）。

また、授業におけるICTの利活用を積極的に進めるために、夏期休業期間中に、教員を対象にICT活用研修を10回実施したほか、全小・中学校でのICT研修を支援するため、情報教育アドバイザーを各校へ年1回派遣し、授業でのICT活用と情報モラルの育成を推進した。

「先生サポートほっとライン」事業について、平成22年度は行政書士・社会福祉士とも、週1回の相談体制であったが、平成23年度からは行政書士への相談は学校の必要に応じて教育委員会事務局が取り継ぐ体制に改善し、さらに内容に応じて弁護士へも相談できる体制に拡充した。一方、社会福祉士は教育相談所のスクールソーシャルワーカーとして配置し、学校からの相談に速やかに対応できる体制に整えた。

《課題と今後の対応・方向》

1. 教員研修の充実と研究活動支援

多様化・複雑化する教育課題に対応するため、引き続き教員研修や連絡会の充実を図っていく。

また、新たに研究指定校・研究協力校を指定し、その研究成果を発表し、学校での問題解決に役立て、学校教育の充実を図っていく。そのための、研究活動に対する人材・物的な支援を積極的に行うことができるように、予算措置を行っていく必要がある。

幼稚園・小学校・中学校の一貫教育の推進を図るためには、それぞれの教員同士の交流が積極的に行われることが必要である。そのために北区教育研究会の運営方法や研究活動の情報共有の仕組みについて検討し、改善を図っていく。

2. 教師力向上応援プロジェクト

学校のICT機器の整備状況としては、校内LANを敷設した時期から約10年が経過し、ネットワークに関わる故障が増加してきた。

また、導入した無線LANの規格も速度が遅く、今後のICT教育推進に支障がでる恐れがあることから、機器更新を検討する必要がある。

平成24年度から校務支援システムが全区立幼稚園・小中学校で導入されることで、校務の情報化や校務負担の軽減が期待される。その一方で、ICT機器の普及により、パソコン教室でのICT活用教育だけでなく、普通教室等での電子黒板など他の機器と連携を図った授業へシフトしていくことを検討していくことが重要な課題となっている。

「先生サポートほっとライン」事業は、導入当初は学校の相談内容ごとに行政書士、弁護士またはスクールソーシャルワーカーがそれぞれの専門性を生かした対応をしてきたが、役割（区別）が曖昧になり、係争防止のための学校問題解決を目指していた行政書士の関わり方が特に難しく、相談件数が伸び悩んでいる。

また、スクールソーシャルワーカーは学校訪問を継続することで、徐々に認知されてきており、相談件数も増えている。今後もきめ細かな対応を維持する体制を築いていくこと

が必要である。

《取組の方向（５）を推進するための主な事業》

| 事業名 | 平成 23 年度予算（千円） | 事業の概要 |
|---------------|----------------------|---|
| 教員研修の充実 | 7,969 | 国や都の指定研修等のほか、区独自にも多様な研修を実施する。特に、新たな教育課題に対応するための研修を順次組み入れるなどして、教員の資質・能力の向上を図る。 |
| 研究活動支援 | 10,831 | 研究指定校及び研究協力校が区内共通の課題を研究し、解明に努め、その成果を発表することで北区全体の学校教育の向上を図る。 その他の学校においても、自校の教育指導上の諸課題を基に研究主題を設定して、自主的に研究し解明に努める。 また、北区教育研究会を設置し、会員相互の資質向上を図るための各研究部会、講演会、研究発表会を実施する。 |
| I C T 機器の整備 | 304,888 | 全ての教職員に対して一人1台の校務用パソコンを整備するほか、校務支援システムを構築して校務文書や教材の共有化を図るなど、校務負担の軽減を進める。 また、電子黒板、実物投影機等の I C T 機器を整備し、魅力ある授業づくりを推進していく。 |
| 情報教育アドバイザーの派遣 | (上記「教員研修の充実」経費に含まれる) | 情報教育アドバイザーを各学校へ派遣し、I C T 機器の授業での効果的な活用を支援するなど、教員の I C T 活用指導力の向上を図る。 |
| 先生サポートほっとライン | 7,911 | 学校だけでは解決困難な児童・生徒の家庭環境問題や保護者からの要望・要求等に対応するため、スクールソーシャルワーカーの配置や、弁護士等専門機関との相談体制を確立する。 |

【総合評価】

① 一人一人の教員の専門性や指導力の向上は、学校教育の充実・向上に必要不可欠である。今後も教員研修の充実と研究活動の支援を重視していくこととする。

② 教師力向上への一環である、ICT機器の整備については、学校と密に連絡を取りながら、平成23年度予定分のパソコン教室用パソコン・校内LANパソコン更新作業が計画どおりに完了した。今後は、校内のネットワーク設備の更新を検討していくとともに、指導主事と連携を図り、パソコン教室でのICT活用教育だけでなく、普通教室等での電子黒板など他の機器と連携を図った授業へ有効な活用について検討していく。

先生サポートほっとライン事業では、学校がいつでも、且つ速やかに相談できる体制づくりを進めてきた結果、平成22年度は週1回だった相談体制を平成23年度に拡充することができた。行政書士・弁護士の相談については、引き続き、学校へ周知していくこととする。

視点：1 「教育先進都市・北区」にふさわしい学校教育を展開する

取組の方向：(6) 社会で活躍する子どもを育てる

主管課：教育指導課 関係課：学校支援課

《取組の方向(6)を推進するための重点施策》

1. 英語が使える北区人の育成

小・中学生の英語に触れる機会を積極的に増やして、児童・生徒のコミュニケーション能力を高め、英語による交流ができる子どもを育成する。

2. 社会の変化に主体的に対応できる力の育成

学校の教育活動全体を通じて、社会の情報化や環境問題、産業・経済の構造的な変化や雇用の多様化・流動化など、現代を取り巻く社会問題に主体的に対応できる力の育成を図る。

《重点施策の取組状況》

1. 英語が使える北区人の育成

小・中学校へ外国語指導助手(ALT)を配置し、児童・生徒の英語に触れる機会を積極的に増やすとともに児童・生徒のコミュニケーション能力を高める授業を実施するために、専門性の高い外国語アドバイザーによる全小・中学校への巡回指導を実施している。

小学校では1～4年生が年間20時間、5・6年生が年間35時間、中学校では必須授業で年間10時間、選択授業に年間25時間ALTを配置している。

さらに、小学校から中学校への外国語教育の円滑な接続と外国語教育の質の向上を図るため、北区独自の外国語活動のカリキュラムを作成した。

また、アメリカの学校との交流や家庭でのホームステイを通してアメリカの学校や一般家庭の生活、自然や文化、風俗や習慣に触れるとともに、その成果を北区の国際理解教育に役立てるため、米国カリフォルニア州ウォルナットクリーク市セブンヒルズスクールと平成11年度から海外交流事業を実施している(事業開始は昭和63年度から)。平成23年度は東日本大震災の影響により、海外交流事業の受入事業が中止となったが、派遣事業では、区立中学校25名が派遣生として現地の人々との交流を通して友好を深めた。

同じくイングリッシュ・サマーキャンプも、平成23年度は東日本大震災の影響により宿泊事業としては中止となったが、事業の主旨を活かして、文化祭やクラブ活動などの学校行事及び英語の授業に留学生を派遣する交流プログラムを実施した。

2. 社会の変化に主体的に対応できる力の育成

情報教育については、授業におけるICTの利活用を積極的に進めるために、夏期休業期間中に教員を対象にICT活用研修を10回実施したほか、全小・中学校でのICT研修を支援するため、情報教育アドバイザーを各校へ年1回派遣し、授業でのICT活用と情報モラルの育成を推進した。

また、全小・中学校の情報教育担当者を対象とした「情報教育担当者連絡会」を年2回実施し、北区立中学校における情報教育の実態・課題を把握し、必要な支援等について検討した。

さらに、平成23年度から研究指定校となった赤羽台西小学校をモデルとして、電子黒板の効果的な活用方法や教材作成についての研究支援を行った。

環境教育については、区立小学校5年生、区立中学校1年生を対象に、CO2削減に向けた「CO2削減アクション月間」である6月に環境に配慮した行動を実践した。また、6月5日の「環境の日」を中心に、各学校で環境に関する講話等を実施している。

平成23年度は、東日本大震災後の計画停電を踏まえ、全区立幼稚園・小・中学校で“がんばろう日本”節電アクション月間など積極的に節電に取り組んだ。

区立小学校5年生が家庭における環境に配慮した行動「夏休み小学生の環境活動自己診断の実施（環境課）」を夏休み中に実践している。

キャリア教育に関しては、北区小中一貫教育方針を踏まえ、社会的・職業的自立に必要な能力を育成するために小学校段階からのキャリア教育の在り方と推進について、教員を対象とした進路指導主任研修会（中学校・年4回）及びキャリア教育研修会（小学校・年2回）を実施した。

また、中学2年生を対象に5日間の職場体験活動を実施している。この職場体験活動を継続的・発展的に推進していくために「職場体験中央推進委員会」を開催し、学校・事業所・地域関係諸機関及び教育委員会との連携を図っている。

《課題と今後の対応・方向》

1. 英語が使える北区人の育成

今後もALTの配置を継続するとともに、中学校においては、平成24年度学習指導要領が全面実施となることを踏まえ、必修の授業の中で活用できるように配置時間数の見直しを図っていく。さらに、外国語アドバイザーによる各校での授業観察、指導・助言を継続し、教師の授業力の向上を図るとともに、小中一貫教育カリキュラムの評価を行い、さらなる改善を図っていく。

平成23年度は東日本大震災の影響により、海外交流事業の受入事業やイングリッシュ・サマーキャンプの宿泊事業が中止となった。今後も事業の完全実施が出来ない場合には、異文化交流や国際理解に役立つような支援や代替事業を検討する必要がある。

さらに、イングリッシュ・サマーキャンプについては、安心・安全に関する保護者の意識がとて高くなっていることから、宿泊事業としては事前の現地確認や準備はもと

より、保護者への情報提供に関する学校と教育委員会が連携を緊密にとり、安全管理についてかなりきめ細かく対応していくことが必要である。

また、「英語」については、生徒の興味や関心をより高めるためのプログラムの工夫が必要となっている。

2. 社会の変化に主体的に対応できる力の育成

授業におけるICT活用を促進するために、各小・中学校への情報教育アドバイザーの派遣を継続する必要がある。全校への情報教育アドバイザーの派遣回数を増加することが困難であるため、研究指定校や研究協力校を拠点校として積極的な支援を行い、ICT活用事例等実践・検証した結果を全小・中学校で共有し、授業改善に効果なICT活用を拡大していく。

地球環境問題が深刻化する中で、家庭や地域社会との連携のもと、学校全体で発達の段階に応じて、地球環境や地域環境、リサイクル等の環境学習を引き続き実践していく。

今後も教員を対象とした「キャリア教育推進研修」の充実を図るとともに、中学生の職場体験活動を充実させるために、学校、事業所、地域関係機関との一層の連携を図り、受け入れ可能な事業所を開拓していくことが必要である。

《取組の方向（6）を推進するための主な指標》

<外国人講師配置実績>

| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 配置時間数（小） | 1,672 日間 | 1,672 日間 | 2,629 日間 | 2,559 日間 |
| 配置時間数（中） | 3,576 時間 | 2,786 時間 | 3,049 時間 | 3,411 時間 |

◇イングリッシュ・サマーキャンプ

平成22年度

参加率86.6% 継続交流実施校数1校

平成23年度

交流プログラム：実施校数 8校

平成24年度（目標）

参加率90.0% 継続交流実施校数5校

《取組の方向（6）を推進するための主な事業》

| 事業名 | 平成 23 年度予算（千円） | 事業の概要 |
|-----------------|----------------|---|
| 英語が使える北区人事業 | 114,366 | 小・中学校へ外国語指導助手（ALT）を配置し、児童・生徒の英語に触れる機会を積極的に増やす。 また、外国語教育アドバイザーが全小・中学校を巡回して指導、助言、研修等を行い、外国語教育の質の向上を目指す。 |
| イングリッシュ・サマーキャンプ | 38,245 | 中学 1、2 年生を対象に、那須の豊かな自然の中で外国人留学生と 3 日間を共にし、ふれあい、さまざまな体験活動を通して、楽しみながらコミュニケーション能力や異文化を理解し尊重する態度等を育む。 （平成 23 年度は東日本大震災の影響により宿泊事業は中止） |
| 中学生海外交流 | 15,632 | 米国カリフォルニア州ウォルナットクリーク市セブンヒルズスクールと相互交流し、互いの国の生活、自然や文化、風俗や習慣等に触れることで国際理解に役立てる。（平成 23 年度は東日本大震災の影響により、受け入れ事業は中止） |
| 情報教育 | 2,000 | 授業における ICT の利活用を積極的に推進するため、教員向けの研修を行うほか、情報教育アドバイザーを継続的に派遣し、情報機器の授業への利活用を支援する。 |
| 環境教育 | — | エコアクション 21 や環境活動自己診断等を実施するとともに、家庭や地域社会との連携の下、学校全体で子どもの発達段階に応じた地球環境や地域環境、リサイクル等の環境学習に取り組む。 |
| キャリア教育 | — | 小・中学校 9 年間を見通した組織的、系統的なキャリア教育を推進するとともに、中学 2 年生を対象とした職場体験学習の充実を図り、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成する。 |

【総合評価】

- ① 英語が使える北区人事業は、児童・生徒が英語に親しみ、外国の生活や文化等に興味や関心をもち、また、「聞く・話す」実践的なコミュニケーション能力を向上させるために有効な事業であるため、引き続き推進していく。
- ② 社会の変化に主体的に対応できる力の育成の一環として、児童・生徒の発達の段階に合わせて地球環境問題の理解を図り、環境の保全に寄与しようとする意識をもった子どもの育成に努めていく。

視点：1 「教育先進都市・北区」にふさわしい学校教育を展開する

取組の方向：(7) 特色ある学校づくりを推進する

主管課：教育指導課

《取組の方向(7)を推進するための重点施策》

1. 開かれた学校運営による学校の経営力の強化

学校評議員等による学校評価を学校運営に生かす等、地域と一体となって開かれた学校づくりを推進し、学校の経営力の強化を図る。

また、コミュニティ・スクールとして西ヶ原小学校を指定し、学校運営協議会を中心とした学校運営を軸に、学校・保護者・地域住民との共生・共有・協働の精神による特色ある学校づくりを推進する。

《重点施策の取組状況》

1. 開かれた学校運営による学校の経営力の強化

各小・中学校において児童・生徒や保護者・地域住民等による学校評議員会を年3回以上開催し、学校運営の改善への協力を図るとともに、学校と保護者と地域との連携を強化している。

なかでも、平成19年度にコミュニティ・スクールに指定された西ヶ原小学校（平成23年度に再指定）では、地域人材の優れた技を直接学ぶ「技科活動」を継続するとともに、「学校図書館ボランティア」を創設し、子どもたちの読書活動の充実に向けた環境整備を行っている。

《課題と今後の対応・方向》

1. 開かれた学校運営による学校の経営力の強化

今後も、学校の自己評価や学校評議員等の評価を活かして学校運営の改善を促進し、学校の経営力の強化を図っていく必要がある。

また、北区の学校適正配置計画を踏まえ、学校ファミリー内における地域との連携・共生・共有を図りながら、地域の特色を生かした新たなコミュニティ・スクールの指定の拡充を推進する必要がある。

《取組の方向（7）を推進するための主な事業》

| 事業名 | 平成 23 年度予算（千円） | 事業の概要 |
|-------------------------------|----------------|--|
| 学校評議員等による学校評価を活かした学校の経営力の強化 | — | 学校評議員や保護者、地域住民等の学校関係者が、学校の行う自己評価の結果を評価することにより、自己評価の客観性・透明性を高める。あわせて、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することで、学校の経営力を強化する。 |
| コミュニティ・スクールの指定による特色ある学校づくりの推進 | 1,354 | 平成19年4月に西ヶ原小学校を地域が学校運営に参画するコミュニティ・スクールに指定した。以来、地域の著名人から直接学ぶ授業や、学校・保護者・地域住民が協働して特色ある取組を行うなど、特色ある学校づくりを推進している。 |

【総合評価】

- ① 自己評価や学校関係者評価を次年度の教育課程の編成に有効に生かすことで、学校の経営力の一層の強化を図っていく。

また、国の動向等を注視しながら、特色ある学校づくりを推進するために新たなコミュニティ・スクールの指定を推進していく。

視点：2 家庭・地域の教育力向上を支援する

取組の方向：(8) 家庭教育を支援する

主管課：生涯学習・スポーツ振興課

関係課：教育政策課、学校地域連携担当課、中央図書館

《取組の方向(8)を推進するための重点施策》

1. ブックスタート事業の充実 ほか

第二期北区子ども読書活動推進計画に基づき、ブックスタートをはじめ、子どもと本を結びつける事業の充実を図る。

2. 教育広報紙「くおん」の発行

学校・家庭・地域が教育情報を共有し相互理解を深めるため、教育広報紙「くおん」を発行する。

3. 家庭教育に関する講座等学習機会の充実

子育てに対する不安や迷いを受け止め、子育てや親としてのあり方を考える機会を提供することにより、家庭の教育力向上を図っていく。

また、文化センター事業等と連携し、家庭教育に関する講座を開設するとともに、修了後の地域における子育てサークル等の形成を促すなど、家庭教育に関する学習機会の充実を図っていく。

《重点施策の取組状況》

1. ブックスタート事業の充実 ほか

ブックスタートのフォローアップに0～1歳児に向けた取り組みとして、王子、赤羽、滝野川の3地区で毎月1回、「赤ちゃん絵本サロン」を開催するほか、親子約50組を招いてプチコンサートなどを取り入れた催しの「子育てガーデン」を年7回開催し、保護者の興味を惹きつけながら、子どもと本、図書館との結びつきを広めている。

なお、平成23年度には、「赤ちゃん絵本サロン」を要望のあった児童館へ出向いて行う「出前絵本サロン」として、試行で3回実施した。

また、図書館で実施する「おはなし会」については、赤ちゃん、幼児、小学生等の年齢に合わせて開催し、特に要望の多い赤ちゃん向けの「おはなし会」については、実施館、実施回数を増やす取り組みを行った。あわせて、「おはなし会」に係わるボランティアのすそ野を広げるための初心者向け研修、経験者のステップアップのための研修を計画的に実施している。

「3歳児絵本プレゼント」では、保護者と子どもと本の結びつきを強めるために、様々な場面において配布率の向上に努めている。

2. 教育広報紙「くおん」の発行

教育広報紙「くおん」を年4回（1、4、7、10月）発行し、保育園、幼稚園、小・中学校を通じて子どもが通う各家庭に配付しているほか、町会自治会による回覧、図書館等の公共施設での窓口配布、北区ホームページ掲載等の方法で情報を発信している。

編集にあたっては、単に一方的な情報提供の記事でなく、読者が主体となって「学び」に取り組んでいくきっかけづくりとなるような情報を多く盛り込むなど、区民に親しまれる広報紙を目指して作成している。

3. 家庭教育に関する講座等学習機会の充実

子どもの基本的な生活習慣の乱れが学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つであると指摘されていることを受け、「早寝早起き朝ごはんプロジェクト」に平成22年度から取り組んでいる。平成23年3月にまとめた検討委員会の報告書に基づき、子どもたちの生活習慣を改善させるための普及啓発活動を実施している。平成23年度には、子どもの生活リズムの向上に対する理解の促進を図るための講演会や、親子朝ごはん作り教室などを開催した。

また、子どもの年齢に即したテーマ設定や参加条件に応じたコースを設定して、子育て世代の悩みや不安を解消することを目的に家庭教育学級を開催している。平成23年度は小学生コース、中学生コース、土曜コース、乳児コース、幼児コース、父親コース、入園準備コースの7コースを設け、乳幼児の保護者を対象とする講座には、一時保育も実施した。

P T A研修会では、小・中学校P T Aの会長・副会長を対象に役員研修会や副会長研修会、地区別研修会を実施し、幼稚園P T A向けには会長を対象に会長研修会、役員を対象に役員研修会、一般会員を対象に会員研修会を実施している。研修テーマについては、防災や子どもの生活習慣の改善など、時宜を得たものを設定している。

《課題と今後の対応・方向》

1. ブックスタート事業の充実 ほか

「赤ちゃん絵本サロン」はリピーターが多く、「子育てガーデン」は応募が定員を上回り毎回抽選になるなど、どちらも好評である。開催回数、内容はもとより、今後はより身近な場所での参加が可能となるよう開催場所についての検討が必要となる。

また、第三期北区子ども読書活動推進計画の策定準備として、図書館利用、絵本の平均購入数など、事業効果を測るための調査の実施について検討していく。

2. 教育広報紙「くおん」の発行

毎年同様の記事が掲載される場合もあるので、マンネリ化せず、読む人の興味を引き付ける工夫を絶えず行っていく必要がある。

あわせて、より多くの方に読まれるよう、現状の配布先、部数、配布方法等について時宜に応じた見直しを行っていく。

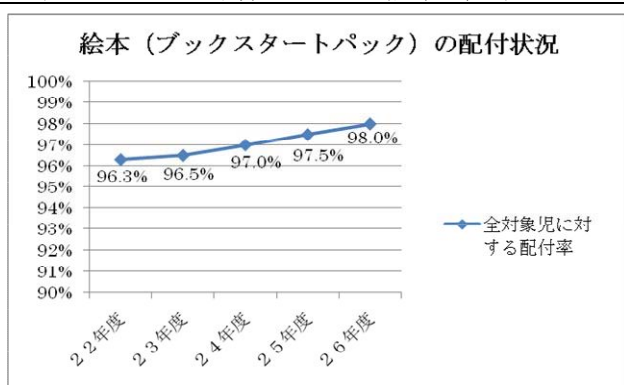
3. 家庭教育に関する講座等学習機会の充実

子どもの生活習慣の確立や睡眠・食事・遊び・運動の重要性についての講演会や研修会、体験講座等を実施するほか、保護者向けや子ども向けのリーフレットの配布などを行い、啓発の機会を拡充していく。特に、乳幼児期からの積み重ねが重要であることから、未就園児家庭に対する支援の充実も図っていく必要がある。

また、家庭教育への関心が高まっており、講座の応募は定員を超えるものも多いことから、実施方法等について検討が必要である。

《取組の方向（8）を推進するための主な指標》

1. ブックスタート事業における絵本（ブックスタートパック）の配付状況

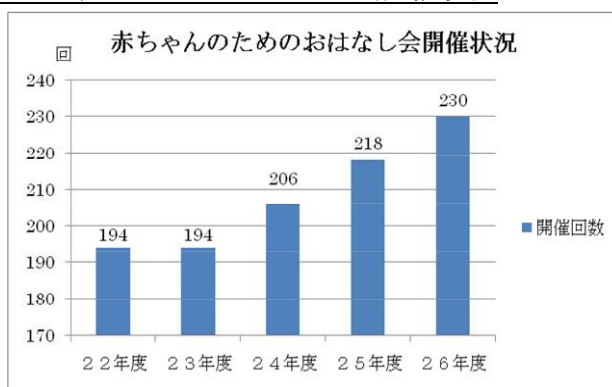


指標の考え方

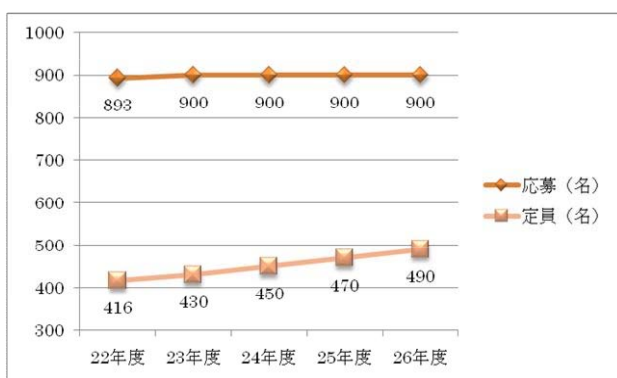
3～4か月健診の会場で絵本を配付するブックスタート事業が子どもと本を結びつけるとともに、家庭教育の基盤づくりの一角を担うことから、全対象児に対する本の配付率を指標とした。何らかの理由で健診会場に來られない親子もいるが、可能な限り100%に近い配付率を目指す。

あわせて、各図書館で定期開催している「赤ちゃんのためのおはなし会」の開催回数も掲載した。実施館を増やすことで、親子で参加できる場づくりを推進する。

2. 赤ちゃんのためのおはなし会開催状況



3. 家庭教育学級の応募状況



指標の考え方

区が直に実施する家庭教育支援の指標として、家庭教育学級の応募状況を設定した。

より多くの保護者が参加できるように、講座数を毎年1講座程度ずつ増やし、学習機会が得られやすい環境整備を目指す。

《取組の方向（８）を推進するための主な事業》

| 事業名 | 平成 23 年度予算（千円） | 事業の概要 |
|-------------------|----------------|--|
| ブックスタート | 7,090 | 絵本を通した親と子のふれあいづくりを目的に、3～4か月健診の会場でブックスタートパックを配付し、乳幼児親子に絵本の読み聞かせを行う。 |
| ブックスタートフォローアップ | | ブックスタート後においても、子どもと本を結びつける読書活動を推進するため、赤ちゃんのための絵本の紹介や親子で楽しめるコンサートなどを実施し、親子の交流の場づくりに繋げる。 |
| おはなし会等の充実 | 1,152 | ブックスタート後のフォローとして、「赤ちゃんのためのおはなし会」をボランティアと協働して各地区図書館ごと定期的実施する。さらには幼児、小学生など年齢に合わせたおはなし会を実施する。 |
| 3歳児絵本プレゼント | 2,235 | 子育て応援団事業の一環として、3歳児健診時にあわせて「3歳児絵本プレゼント」を実施する。 |
| 教育広報紙「くおん」の発行 | 2,348 | 教育広報紙を年4回定期発行し、さまざまな場で行われる教育活動の情報や、学校・家庭・地域が互いに理解を深められるような情報を発信する。 |
| 早寝・早起き・朝ごはんプロジェクト | 562 | 子どもの基本的な生活習慣の乱れることが学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つであると指摘されていることから、これを改善させるための普及啓発活動を積極的に展開していく。 |
| 家庭教育学級 | 1,172 | 子ども家庭部等、関係部署と連携を図り、子育て中の家庭やその準備中の家庭のニーズに沿った講座等を実施し、子育て世代の悩みや不安を解消していく。 |
| P T A 研修会 | 1,773 | 区立の幼稚園、小・中学校のP T A 連合会が主体となっていく研修会等の活動を、その自主性を尊重しながら支援し、P T A 活動の一層の活性化を図る。 |

【総合評価】

- ① 対象者のほぼ全員に絵本を配付しているブックスタート事業や絵本の読み聞かせ、「おはなし会」等の図書館事業は、子どもと本を結びつける目的のほか、親子のふれあいを深め、同年代の子育てをしている親同士の交流の場をつくる効果をもたらす。このことは、家庭教育の基盤づくりに大きく寄与するものである。今後もボランティア等と協働して、より多く、より参加しやすい事業として推進していくこととする。
- ② 教育広報紙「くおん」は、教育情報に特化して区内全域に配付等を行っている唯一の広報紙である。現在も編集時に留意しているように、単なる一方的な情報提供でなく、読者が主体となって「学び」に取り組んでいくきっかけづくりとなる情報を多く盛り込むなど、読む人の興味を引き付ける工夫を絶えず行っていく必要がある。
- ③ 家庭教育に関する講座等の企画・運営にあたって、区民との企画委員会方式の導入や、PTAとの連携を図り、より保護者や地域のニーズを反映させるよう努めている姿勢は評価できる。区民との協働の機会を一層充実させ、家庭や地域と今後さらに連携できるよう努力していく。

取組の方向：(9) 就学前の教育機能の向上を図る

主管課：教育政策課

《取組の方向(9)を推進するための重点施策》

1. きらきら0年生応援プロジェクト(就学前教育・保育の充実)

幼児期の教育は義務教育及びその後の教育の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、家庭・地域と連携するとともに、小学校との接続等、学びの連続性を大切にして、幼児一人ひとりが健全で心豊かに成長するための教育の充実を図る。

《重点施策の取組状況》

1. きらきら0年生応援プロジェクト(就学前教育・保育の充実)

就学前教育プログラムの実証研究を進め、北区版「幼児の教育と小学校教育との接続期のカリキュラム」を作成する。

また、平成23年度には、新たに保・幼連携接続期カリキュラム実証研究を実施するとともに、北区の幼児教育施設に通園する就学前の5歳児が、小学校生活に円滑に接続するために、5歳児担任の教員、保育士に対して、保育内容と指導力の充実を図るための研修会を実施した。

《課題と今後の対応・方向》

1. きらきら0年生応援プロジェクト(就学前教育・保育の充実)

就学前教育保育のカリキュラム作成を行うためには、相互の授業参観、保育参観等の交流事業、研究会参加が不可欠である。勤務体制が異なることを前提に実質的な交流が確保できるような配慮が必要である。そのため、実証研究における検討内容等について情報共有を図っている。

また、私立幼稚園及び保育園は、独自の教育方針があるため、教育委員会としての取組を教育アドバイザーを活用し丁寧に説明をしていく必要がある。

《取組の方向（9）を推進するための主な指標》

就学前教育プログラム及び就学前教育プログラム・カリキュラムを開発するための実証研究を東京都とともにモデル地区で実施。幼児と児童の交流活動プログラム・保護者の理解啓発プログラム・教員相互の連携プログラムを開発し、それを区内全体に拡充していく。

| 事業名 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|-----------------------|---------|---------|------|------|------|
| 就学前教育プログラム・カリキュラム実証研究 | 4グループ実施 | 7グループ実施 | 拡充 | 推進 | 推進 |

《取組の方向（9）を推進するための主な事業》

| 事業名 | 平成23年度予算（千円） | 事業の概要 |
|-----------------|--------------|--|
| きらきら0年生応援プロジェクト | 7,225 | 就学前教育プログラム及び就学前教育カリキュラムを開発するための実証研究をモデル地区で行う。あわせて、幼児と児童の交流活動プログラム・保護者の理解啓発プログラム・教員相互の連携プログラムを開発し、それを区内全体に拡大していく。 |

【総合評価】

- ① きらきら0年生応援プロジェクト事業における就学前教育プログラム・カリキュラム実証研究や交流活動プログラムについては、計画どおり進捗している。

就学前教育の一層の充実のため、区立幼稚園及び小学校はもとより、区立保育園、私立幼稚園及び保育園と協働を進め、実施体制の強化を図り、事業を推進していく。

視点：2 家庭・地域の教育力向上を支援する

取組の方向：(10) 地域とともに子ども、学校を支援する

主管課：学校地域連携担当課

関係課：教育政策課、学校支援課、生涯学習・スポーツ振興課、中央図書館

《取組の方向(10)を推進するための重点施策》

1. 学校と地域の連携

学校と学校支援ボランティアをはじめとする区民が協働して、安全で安心な子どもの居場所作りや学校支援活動を進めることにより、地域教育力の向上を図る。

2. 人材の育成・活用

地域との連携を図りながら、青少年活動やスポーツ活動のリーダーとなれる人材を育成するとともに、その力を生かして地域で活躍していけるような取り組みを進めていく。こうした人材が増えていくことで、地域教育力の向上を推進していく。

3. 区民との協働による図書館事業の推進

「北区図書館活動区民の会」と協働して、さまざまな図書館活動を推進するほか、体系的な講座を組むなどして子どもの読書活動を推進するボランティアの育成を図るとともに、図書館をボランティアの活動の場として提供していく。

《重点施策の取組状況》

1. 学校と地域の連携

(1) 学校支援ボランティア活動推進事業

平成23年度は、10サブファミリー27校(中学校7校、小学校20校)でスクールコーディネーターを中心に、学校のニーズに基づいた学校支援ボランティア活動を行った。

(2) 放課後子ども教室推進事業

平成23年度は、モデル校として9校で「放課後子ども教室」を実施した。

また、「放課後子ども教室」と「学童クラブ」の機能を併せ持つ、総合的な放課後対策事業である「放課後子どもプラン」事業を、平成24年度からモデル実施するため、諸準備を進めている。

(3) 北区学校ファミリーの推進

幼稚園、小学校から中学校への学びの連続性を意識したサブファミリー内での校間連携を深めるとともに、幼小中学校合同でのあいさつ運動や地域清掃を行うなど、地域の特色を活かしながら地域と一体となった活動を推進している。

2. 人材の育成・活用

(1) 青少年委員

区内で活動し青少年の育成・指導に熱意と経験を有する有志指導者の中から64名を北区教育委員会が委嘱し、非常勤の公務員として地域の青少年教育活動の振興、青少年団体の育成を図っている。

北区青少年委員会として、ジュニアリーダー研修会、シニアリーダー研修会、青少年団体指導者講習会などを開催して人材の育成に努めるとともに、小・中学生アイデア工夫展、親子でチャレンジ飛鳥山など、青少年の余暇活動や親子のふれあいを重視した事業を開催した。引き続き、青少年地区委員会と連携して研修修了者の人材活用を図っていく。

(2) 体育指導委員（地域スポーツコーディネーター）

体育指導委員（地域スポーツコーディネーター）は、東京都や東京都スポーツ推進委員協議会の主催する地域スポーツの推進に係る研修会に積極的に参加してスキルアップを図っている。また、多くの児童館や青少年地区委員会、学校などのスポーツ行事に協力している。

3. 区民との協働による図書館事業の推進

ボランティアの発掘、育成を図るため、平成23年度には、中央図書館において点訳者養成講座（8回連続）、音訳者養成講座（6回連続）、初めての絵本の読み聞かせ講座（3回連続）を開催した。なお、開催にあたっては、区のボランティア活動状況に相応する講座内容となるよう、北区図書館活動区民の会に所属するボランティアの方々と連携を図っている。

《課題と今後の対応・方向》

1. 学校と地域の連携

(1) 学校支援ボランティア活動推進事業

学校支援ボランティア活動の事業周知に努め、学校関係者や地域への理解を深めていくとともに、スクールコーディネーターの育成や地域のボランティア等人材の確保にさらに努めていく必要がある。

また、学校単位の活動から学校サブファミリー単位の活動につなげていきたい。

(2) 放課後子ども教室推進事業

放課後子どもプランの推進に関して、平成24年度のモデル実施を踏まえて課題を抽出・検証し、平成25年度以降に実施校の拡大を進めながら全校展開を目指す。

(3) 北区学校ファミリーの推進

各サブファミリーが、サブファミリー内の連携活動の充実を図る段階にとどまることなく、学校が地域の核となり得るように広く保育園や私立幼稚園、家庭教育を含めた学校関係者・地域の関係諸機関との連携・協力を強化していくことが必要である。

各サブファミリーのこれまでの取り組みが、保護者に十分に伝わっていない状況を

踏まえ、保護者や学校関係者、地域へのさらなる周知に努めつつ、学校と家庭や地域社会との幅広い連携を生み出す基盤として、「北区学校ファミリー」の取り組みをさらに推進していく。

2. 人材の育成・活用

(1) 青少年委員

青少年委員会が開催する事業（イベント）については、チラシの区内小中学校全校配布、北区ニュース、北区ホームページ、コミュニティTV等により周知が図られ多くの参加者が得られている。しかし、青少年委員の日々の活動については認知度が低く、例えば、独自のホームページ作成や広報紙の配布対象の拡大等を行い、活動への理解を広め人材の確保・育成に努めることが必要である。

(2) 体育指導委員（地域スポーツコーディネーター）

平成23年8月に実施した「スポーツに関する北区民アンケート調査」の結果によると、体育指導委員（地域スポーツコーディネーター）の認知度は「知っている」「名前を聞いたことがある」の合計が8.6%にとどまっており、認知度を高め、地域に活用してもらう努力が必要である。

また、現在47名の体育指導委員（地域スポーツコーディネーター）を委嘱しているが、活動状況が個人により大きく違うため、より積極的に活動可能な人材を育成していくことが重要である。

3. 区民との協働による図書館事業の推進

「北区図書館活動区民の会」の組織内の4つの部会において、図書館でボランティア活動を行うための研修、育成、実践活動に至るプロセスの確立と、継続した活動に結び付けるための具体的な取り組みについて検討する必要がある。また、「北区図書館活動区民の会」との協働事業が充実したものとなるよう、事業内容を相互で評価していく仕組みづくりが課題である。

《取組の方向（10）を推進するための主な指標》

1. 学校支援ボランティア活動推進事業における、実施サブファミリー数及び実施校数

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|----------|------|------|------|------|------|
| サブファミリー数 | 10 | 10 | 11 | 12 | 12 |
| 実施校数(校) | 24 | 27 | 33 | 37 | 40 |

指標の考え方
 地域とともに子ども、学校を支援することの指標には、様々な技能や知識を持つ地域のボランティアの方々に支えられて実施される学校支援ボランティア活動、及び放課後子ども教室推進事業の実実施校数を設定した。
 全12サブファミリー及び全50校（小学校38、中学校12）での実施を目指す。

2. 放課後子ども教室推進事業の実実施校数（小学校のみ）

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|---------|------|------|------|------|------|
| 実施校数(校) | 9 | 9 | 9 | 13 | 21 |

《取組の方向（10）を推進するための主な事業》

| 事業名 | 平成 23 年度予算（千円） | 事業の概要 |
|--------------------------------|----------------|---|
| 地域交流活動支援 | 3,413 | 学校における地域や他都市との交流・連携活動事業を支援し、児童・生徒の世代の異なる人々とのふれあいや、さまざまな体験・交流を行っていくことで、子どもたちの社会性や協調性を育てていく。 |
| 学校支援ボランティア活動推進事業 | 12,987 | さまざまな知識、技術、経験を持つ地域の方を学校支援ボランティアとして学校のニーズに基づいて、子ども達のためにその技能を役立てていただくことで、学校の教育活動を支援するとともに地域の教育力の充実を図る。 |
| 放課後子ども教室推進事業 | 84,041 | 学校や地域の方と連携して、小学校を放課後や週末に子どもたちが安全かつ安心して過ごせる活動拠点（居場所）とし、遊び、学び、体験、交流活動等を実施する。 |
| 北区学校ファミリーの推進 | 6,377 | 通学区域の重なる幼稚園・小学校・中学校でネットワークをつくり、1校だけではできないことを複数校が協力して実践し、質の高い教育の実現を目指す。また、このネットワークを基盤として、学校と家庭や地域社会との幅広い連携を生み出し、地域の教育力の向上を図る。 |
| 青少年委員 | 10,089 | 青少年の育成・指導に熱意と経験を有する方を青少年委員に委嘱し、地域の青少年教育活動の振興、青少年団体の育成を図る。また、ジュニアリーダー研修会等の各種指導者講習会を開催して人材の育成に努めるとともに、青少年の余暇指導や親子のふれあいを重視した事業を開催する。 |
| 体育指導委員（地域スポーツコーディネーター） | 6,574 | 地域の推薦や公募に基づき地域スポーツコーディネーターを委嘱し、学校や青少年地区委員会、地域などのスポーツ行事に派遣して地域スポーツを推進する。また、誰でも気軽にスポーツを楽しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の設立、支援の中心的役割を担っていく。 |
| わくわく土曜スポーツクラブ | 4,011 | 学校週5日制対応事業として、小・中学生を対象とする「わくわく土曜スポーツクラブ」を指導者の協力を得ながら実施する。楽しみながら各種スポーツを体験することのできる機会を提供して、子どもたちが健やかに育つようジュニアスポーツの推進を図る。 |
| 北区図書館活動区民の会との協働による事業実施 | 585 | 「北区図書館活動区民の会」と協働してさまざまな図書館活動を推進し、生涯学習の拠点として「区民とともに歩む図書館」づくりを進める。 |
| 区民との協働によるボランティア育成制度の構築、推進（図書館） | 778 | 「北区図書館活動区民の会」と協働し、体系的な講座を組むなどして子どもの読書活動を推進するボランティアを育成する。また、図書館をボランティア活動の場として提供していく。 |

【総合評価】

- ① 地域とともに子ども、学校を支援することの中核となる学校支援ボランティア活動推進事業は、ほぼ計画どおりにモデル実施校を拡大している。引き続き、より多くの学校でボランティアの力を活かせる仕組みづくりを進め、学校支援ボランティアの活動機会を拡充していく。

また、放課後子ども教室推進事業については、子ども達の安全・安心な居場所づくりとして平成23年度までにモデル校9校で実施しているが、平成24年度からは新たに区長部局（子ども家庭部）等と調整を図りながら、北区中期計画に基づき放課後子ども教室と学童クラブの機能を合わせもつ「放課後子どもプラン」を推進していく。

北区学校ファミリーの推進については、「学び」という縦のつながりと「地域」という横の広がりの中で、小中一貫教育、就学前教育などの教育施策を推進する基盤として、サブファミリーの連携強化を図り、北区らしい取り組みを推進していく。

- ② 青少年委員会については、ジュニアリーダー研修会、シニアリーダー研修会、青少年団体指導者講習会などを開催して地域の人材育成に努めている。引き続き、人材育成を推進することとあわせて、人材を一層効果的に活用できる機会を創出していく必要がある。

体育指導委員（地域スポーツコーディネーター）については、各種研修会等へ参加して自己研鑽に努めるとともに、各種スポーツ行事にも積極的に協力しているほか、区の地域スポーツ推進のための活動に励んでいる。しかし、47名の体育指導委員（地域スポーツコーディネーター）の活動状況に個人差があることは事実なことから、スキルの高い体育指導委員（地域スポーツコーディネーター）を育成していく必要がある。

- ③ 区民から愛される図書館づくりとともに、子ども達が楽しみながら本との結びつきを強められる事業を充実させていくためには、ボランティアをはじめ区民との協働が不可欠である。現在、図書館事業の企画・運営にあたって「北区図書館活動区民の会」との協働に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。今後もボランティアの育成に力を注ぐとともに、幅広い意見を取り入れながら事業を推進していく必要がある。

取組の方向：(11) 学習、文化・芸術、スポーツ活動を振興する

主管課：生涯学習・スポーツ振興課 関係課：飛鳥山博物館、中央図書館

《取組の方向(11)を推進するための重点施策》

1. 学習機会の拡充

大学や高校、民間企業等と連携するとともに、区民が自らのニーズにより企画する講座や学習会を支援する。また、事業の実施目的を明確にし、事業の見直しや整理を行いつつ、多様なニーズに応える学習機会を拡充していく。

高齢者、障害者をはじめ育児・介護等で外出しにくい状況にある区民、勤労者を含め区民誰もが学習に参加できるよう条件整備を進めるとともに、学習を通じたコミュニティの形成、学んだことを地域に生かす学習社会づくりを進める。

また、青少年のための学校外での学習機会を拡充していく。

2. 身近な学習の場の整備

区民の学習の場であるとともに、地域の文化の拠点ともなる図書館、博物館、文化センターなどの施設が、区民とともに育つ施設としてさらに発展できるよう、引き続き整備に努めていく。

また、特に高齢者や障害者、子育て中の方など誰でもがそうした学習に参加できるよう、ハード・ソフト両面での施設の一層のバリアフリー化を推進する。

3. 学習情報提供、相談体制の充実

区民や団体に活用される情報提供が求められていることから、教育情報紙や生涯学習情報システムについてより一層の内容充実を図るなど、学習情報の提供、学習相談体制を充実していく。

4. スポーツ活動の振興

北区のスポーツ振興基本計画として平成15年12月に策定した「地域が創る豊かなスポーツライフビジョン」について、その後の区を取り巻く様々な状況の変化に対応するための見直しを行い、地域スポーツを推進するための施策を展開していく。

あわせて、地域スポーツを推進する拠点となる施設の整備・充実を進める。

5. 文化財の保護・活用と保存・継承

開発に伴う発掘調査で出土した貴重な埋蔵文化財を、博物館での定期的な一般公開や講演等で活用していくとともに、国の史跡指定を受けている中里貝塚についても魅力的な公開・活用を行っていく。

伝統芸能などの無形民俗文化財については、芸能などの伝承が維持継続している過

程において適切な記録保存を行っていく。また、後継者を育成する支援体制を検討し、伝統文化の継承に努める。

6. 魅力的な文化・歴史学習の推進

文化・歴史事業に係わる関係機関が連携を密にし、区民の郷土への愛着や関心を深めていく多彩で魅力的な展示や講座等の文化・歴史学習を推進する。

《重点施策の取組状況》

1. 学習機会の拡充

北区区民大学については、区民ニーズに即した講座とするため、平成23年度に開催した「第109期北区区民大学」は区民との企画会方式で実施した。

また、青少年の学校外での学習の場となる「KITAKUスーパーサイエンススクール」では、「カエル探検隊 in KITAKU」等を実施し、「カエルの生態」という観点から小中学生に対する環境教育を行った。また、地域の学習機会の拠点である文化センターでは、地域の方々や商店と協力・連携し、より幅広い視点からの企画運営を行った。

その他の講座に関しても、働いている人が参加しやすい夜間や土日の開催を多くしたほか、子育て中の区民のために保育付講座を設け、参加しやすい環境づくりに努めた。

2. 身近な学習の場の整備

文化センターでは、平成23年8月に中央公園文化センターの第一視聴覚室の床張替え工事を行い、施設の利用環境の改善を図った。

図書館においては、図書館運営に関する情報を積極的に公開するとともに、区民との協働により区民が誇れる図書館を創ることを目的に設置した「区民とともに歩む図書館委員会」の第三期委員会から平成23年3月に教育委員会へ提言された内容に基づき、図書館サービスの改善に向けた取り組みへの検討を行っている。

飛鳥山博物館は、平成22年3月にリニューアルオープンし、展示室等をより楽しく、わかりやすいものに改善した。

3. 学習情報提供、相談体制の充実

学習機会に関する区民への情報提供をさらに推進するため、生涯学習情報紙「まなびんぐKITA」を毎年4回発行している。また、文化センターでは「利用団体案内」を作成し、文化センターで活動する様々な団体の情報を利用者へ提供した。

「生涯学習情報システム」では、インターネット上で各団体の学習内容や活動場所、活動日など、様々な学習情報を提供し、区民の学習支援を行った。

4. スポーツ活動の振興

スポーツライフビジョンの見直しについて、学識経験者、スポーツ団体関係者、公募委員などで構成する「北区スポーツ振興基本計画検討委員会」を設置し、計画の改定作業を行っている。また、区民のスポーツに関する意識、意向等を的確に把握し、計画に反映させるために20歳以上の区民を対象としたアンケート調査や区立小・中学生を対象としたモニター会議を実施した。

トップアスリート交流スポーツ教室は、平成22年度と同じく4種目（テニス・卓球・バドミントン・バスケットボール）を平成23年度内に開催予定である。

施設管理に関しては、桐ヶ丘体育館で地下階段の床のスリップ防止工事等を、滝野川体育館でアリーナ観覧席の手すり工事等を行い、利用者の安全管理に努めた。また、身近な地域スポーツの活動の場を確保するため、学校改築にあわせて地区体育館及び校庭夜間開放施設の整備を進めている。さらに、その他の施設に関しても必要備品の購入や保守点検、維持修繕を密に行い、常に施設を最善の状況にするよう努めている。

5. 文化財の保護・活用と保存・継承

中里峡上遺跡から出土し全国的にも希少な須恵器である「鳥形平瓶」^{とりがたひらか}の修復を行い、ミニ展示で公開した。また、平成24年3月には春期企画展「発掘調査最前線一速報！北区の遺跡―」を開催し、近年区内の遺跡から出土した資料を展示することにより、これまでの調査・研究の成果を公表する予定である。

また、国史跡中里貝塚の隣接地における埋蔵文化財発掘調査では、史跡に続く良好な貝層が確認されたため、年代等を特定する詳細な化学分析調査を行った。国の史跡追加指定の意向を受け、土地所有者及び関係機関との調整を行っている。

区指定無形民俗文化財では、「王子田楽」が王子神社例大祭での奉納以外にも、京都府宇治市で開催された第26回国民文化祭「田楽祭」に出演し優雅な躍りを披露したほか、文化財公開事業として「稲付の餅搗き唄」の実演と体験を餅搗き唄保存会と地元清水小学校の協力を得て実施した。

6. 魅力的な文化・歴史学習の推進

座学だけでなく野外講座や見学会等を増やし、街歩きをしながら歴史的な場所や建物を実際に訪ね、体感することによって人々の学習の理解を深め興味関心度を向上させる工夫を取り入れた。また、博物館講座受講後の自主学習に役立つ関連図書を講座資料の中で案内し、知的好奇心を高め継続的な学習が行えるような支援を行った。

夏休みの親子体験学習では、勾玉、縄文土器、きつねのお面、絵馬、浮世絵ぬり絵、江戸時代のおもちゃ等工作しながら歴史文化を学ぶ講座を多数実施した。

区指定文化財「旧松澤家住宅」である茅葺屋根の古民家「ふるさと農家体験館」を活用して、区民との協働により地域に伝わる年中行事の再現や昔の手作りおもちゃの工作教室など、さまざまな体験事業を通して地域の歴史や文化に触れるふるさと学習を推進した。

《課題と今後の対応・方向》

1. 学習機会の拡充

区民の学習機会に対するニーズは多種多様であり、どの分野に重点を置いて企画・運営していくかが難しい課題である。今後も多種多様なニーズに対応するため、区民全体を対象とする「北区区民大学」、区内高齢者を対象とする「北区ことぶき大学」、子育て世代の保護者を対象とする「家庭教育学級」等で、区民との企画会を開催するほか、高校・大学・民間企業等との連携を密にして講座を企画することで、様々な分野の学習機会を提供していく必要がある。さらに、学習拠点である文化センターで実施される講座と連携を図りながら、より多様な企画・運営をしていく。

2. 身近な学習の場の整備

文化センターでは、施設の予約方法等について、どのような形の予約方法が最適なのかが検討課題となっている。試行として、平成22年9月から滝野川文化センターでの電話予約を行っているが、今後、電話予約に限らず、多忙な人々がより簡便な方法でセンターを利用できるよう、予約手続きの簡素化を図っていく。

図書館においては、「区民とともに歩む図書館委員会」第四期開催にあたり、情報収集、状況調査などを積極的に取り入れて、委員会内の情報共有をより一層図っていく。

飛鳥山博物館では、平成24年度から観覧料に高齢者料金を導入し、65歳以上の方については常設展示室の観覧料を一般料金（300円）の半額に当たる150円とするなど、高齢者の利用を促進していく。

3. 学習情報提供、相談体制の充実

現在、A3版の用紙の裏表1枚で年4回、約2万部を発行している生涯学習情報紙「まなびんぐKITA」については、紙面の大きさや発行部数が最も効果的・効率的なものであるのかが検討課題となっている。限られた紙面で最大限に効能を発揮する掲載方法や、対象を絞った発信方法など、より効果的な発信方法を検討していく。

また、文化センターにおいても、区民の自主的な学習をさらにバックアップする体制を整えていく。

4. スポーツ活動の振興

現在、国では平成23年8月に施行されたスポーツ基本法に基づき、「スポーツ基本計画」を策定している。また、東京都でも平成23年度中に障害者スポーツ計画の策定を予定している。このため、スポーツライフビジョンの見直しにあたっては、国や東京都の方向性を踏まえた計画づくりを行う必要がある。

トップアスリート交流スポーツ教室については、中学生対象の場合、試験期間があり、競技団体との日程調整に課題がある。参加者の評価は、おおむね良好である。平成22年度、平成23年度と実施種目が同一となっているので、次年度は他種目の開催もナショナルトレーニングセンターと協議していきたい。

施設の整備に関しては、今後も区民にとって利用しやすい環境の整備を図っていく。

5. 文化財の保護・活用と保存・継承

歴史資料・古文書・建造物等の有形文化財、人々の生活・習俗・芸能等を伝える有形・無形の民俗文化財、そして地下に眠る埋蔵文化財は、いずれも郷土の歴史や文化の正しい理解に欠くことのできない大切な文化遺産である。引き続きその所在把握に努めるとともに調査・分析を進め、その成果は報告書での公表及び展示や講座により積極的に活用を推進していく。

開発行為前における埋蔵文化財発掘調査では、調査結果を詳細な記録として保存しているが、出土した土器等の保管場所の確保が課題となっている。貴重な考古資料として今後も適切な保存を行っていくためには、出土物の保管場所の確保の検討が必要である。出土物については、博物館での講座や企画展等での展示のほかに貸出キット等による学校授業での活用方法など、多様な活用策を推進していく。

国史跡中里貝塚は、追加指定という新たな検討課題が生じたため、魅力的な公開・活用についての検討は、指定や土地取得の経過を見て進めていくこととする。

無形民俗文化財は伝承の過程で芸態が変化していくため、的確な時期での記録保存が必要である。また、文化財の継承者育成が課題であり、保存団体の要望・意見を聴取しながら支援方法を検討していく。

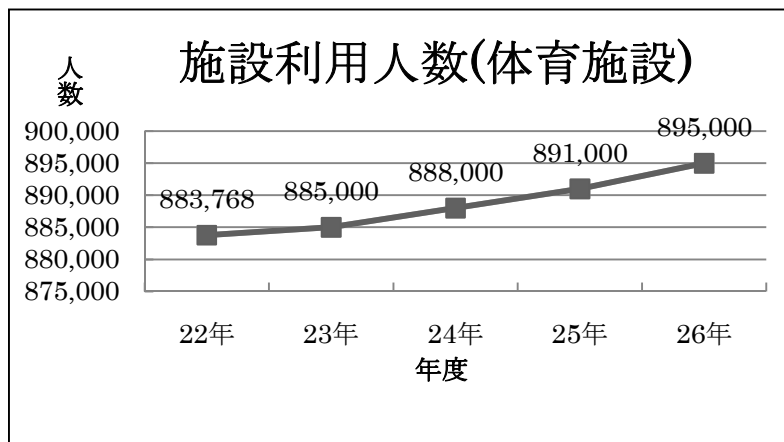
6. 魅力的な文化・歴史学習の推進

野外講座や体験学習は、理解力を高める効果的な学習方法の一つである一方、実地踏査や引率者の確保、少人数定員での実施などの課題があるが、今後も推進し魅力的な文化・歴史学習を展開していく。

「ふるさと農家体験館」の区内での認知度はまだ高いとは言えない状況である。

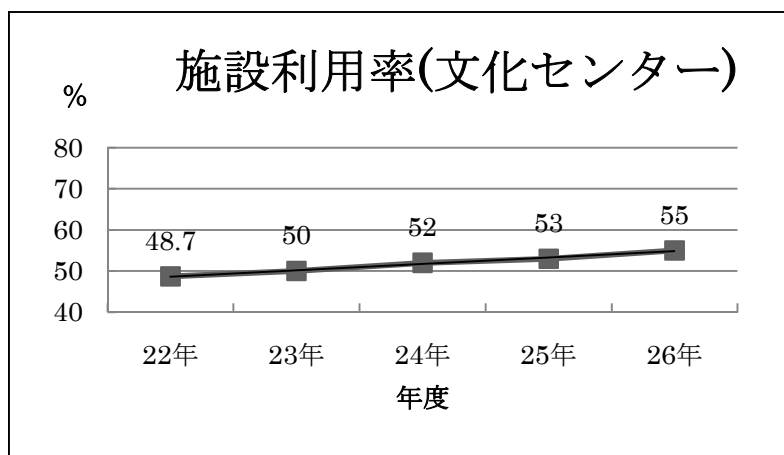
そのため、引き続き一定人数を募集して開講する事業の拡充に努める一方、当日自由参加できるイベント型の事業(体験館祭りや公開体験事業など)を開催することにより、来館者を増やし認知度の向上に努めていく。

《取組の方向（11）を推進するための主な指標》



指標の考え方

スポーツ振興の指標として、体育施設の利用人数を設定した。地区体育館の整備等や浮間子どもスポーツ広場の拡張に伴う利用人数の増加目標を1万人として、今後もスポーツの更なる振興を図っていく。



指標の考え方

学習活動振興の指標として文化センターの施設利用率を設定した。施設利用率を1日当たり1回帯増増やす事で、1年間に1%程度の増加を目指し、55%に乗せることを目標とする。

《取組の方向（11）を推進するための主な事業》

| 事業名 | 平成 23 年度予算（千円） | 事業の概要 |
|----------------------|----------------|---|
| 北区区民大学 | 695 | 区民を対象に、環境問題、人権問題や地域課題等、多様なニーズに応える学習の機会として、年間に4コース開講し、各コース4～6回程度の継続学習を行う。講義形式のほか、ワークショップなどの参加型の学習方法も取り入れていく。 |
| スーパーサイエンススクール | 408 | 小・中学生、高校生を対象に、科学やものづくりへの興味・関心を育てる場として、大学等と連携して専門的な講座を実施する。 |
| 区民とともに歩む図書館委員会の設置、運営 | 955 | 学識経験者をはじめ、公募委員を含む区民代表者で構成する「区民とともに歩む図書館委員会」を設置・運営し、同委員会からの提言等を図書館サービスの改善に生かしていく。 |
| 生涯学習情報紙の発行 | 116 | 区民にわかりやすい生涯学習情報紙として「まなびんぐK I T A」を発行する。今後同紙の一層の内容充実に努めていく。 |
| スポーツライフビジョンの見直し | 4,379 | 平成15年に北区のスポーツ振興基本計画として策定した「地域が創る豊かなスポーツライフビジョン」について、その後の区を取り巻くさまざまな状況変化に対応するため見直しする。 |
| (仮称) 赤羽体育館の建設 | 1,440,616 | 全区的、広域的、総合スポーツ大会が開催できる総合体育館、生涯スポーツの場として、(仮称) 赤羽体育館を建設する。 |
| トップアスリート交流スポーツ教室 | 1,500 | ナショナルトレーニングセンターと連携し、小・中学生を対象に各種スポーツで活躍した選手の技術や競技経験を生かしたスポーツ教室を開催する。 |
| 継承者の育成支援 | 569 | 無形民俗文化財の保存継承について、補助金交付等の支援に加えて、伝承者、学識経験者、保持団体等を含めた検討を行い、地域に伝承されてきた伝統芸能が失われないよう継承者育成のための支援体制づくりを進める。 |
| 文化財を活用したふるさと学習事業 | 14,968 | 茅葺屋根の古民家「ふるさと農家体験館」を活用して、区民との協働により地域に伝わる年中行事の再現や昔の手作りおもちゃの工作教室など、さまざまな体験事業を通して地域の歴史や文化に触れるふるさと学習を推進する。 |

【総合評価】

① 学習機会の拡充に関しては、区民との企画会や大学等との連携事業により、より専門性のある事業や運営のノウハウなどを取り入れて、多種多様な講座等の企画運営をすることが可能となった。今後も、様々な視点からの学習機会の提供を目指し、また、北区政の基本方針でもある「区民とともに」を実践するため、区民が主体となった学習の場づくりを推進していくこととする。

② 身近な学習の場の整備に関しては、文化センターでの施設予約手続きの簡素化や飛鳥山博物館での高齢者料金の導入等、施設のソフト面での整備を実施したことは評価できる。また、図書館でも「区民とともに歩む図書館委員会」第三期委員会の提言を受けサービス改善の検討が開始されており、区民とともに歩む姿勢を明確に、提言内容を積極的に図書館運営に反映していくことが重要である。

今後とも、施設の使いやすさに密接に関係するハード面の整備も含めて、身近な学習の場である文化センター、博物館、図書館などがより使いやすい施設となるよう努めていく。

③ 学習機会の提供について、紙媒体での周知は従来、主に区の広報紙「北区ニュース」で行っていたため、記事の掲載場所等によっては、認知されにくいという状況があった。しかし、すべて生涯学習関連の内容である情報紙「まなびんぐK I T A」の発行により、学習機会の情報が区民の目に留まりやすくなったことは評価すべき点である。今後は、掲載方法や配布方法も含めて、求めている情報がわかりやすく伝わる様な工夫をしていくこととする。

また、生涯学習情報システムは、学習団体の情報を迅速に検索できるという利点もあるが、他方、システムが細かくわかりにくいという意見もある。今後は様々な声を聞きながら、必要とされる情報が簡単に得られるよう、システムを改善していく。

④ スポーツライフビジョンの見直しについては、国や東京都の計画を踏まえつつも、区民が生涯にわたりスポーツが親しめるように区民の健康増進や子どもの体力向上、地域コミュニティの活性化等、区の現状課題に対応した北区らしい計画策定を行っていく。

トップアスリート交流スポーツ教室は、区民、競技団体の双方に好評であり、今後も継続していくこととする。

スポーツ施設の管理に関しては、様々な維持補修を行い、快適で安全な施設管理を図れたことは評価できる。今後は、補修だけでなく区民がより使いやすいよう、施設の改修等にも取り組んでいく。

⑤ 文化財の保護・活用と保存・継承に関しては、埋蔵文化財発掘調査で出土した考古資料を、ミニ展示、企画展、考古講座で公開するなど積極的に活用できたことは評価できる。国史跡の中里貝塚については、まずは史跡の追加指定等に向けての調整及び諸手続きを遅滞なく進めていくことが肝要である。

無形民俗文化財の後継者育成支援については、博物館内部での検討に留まっており、今後保存団体等を含めた検討を行い内容について具体化していく必要がある。

- ⑥ 魅力的な文化・歴史学習の推進に関しては、野外講座や見学会、体験学習を多数実施し、五感を使った魅力的な文化・歴史学習を提供できた。今後も人々が楽しみながら継続的に文化・歴史学習をしていけるよう、様々な方法を考え実施していく。

視点：3 生涯を通じた学びを応援する

取組の方向：(12) 安全・安心な教育環境を整備する

主管課：教育政策課

関係課：教育未来館、学校適正配置担当課、学校改築施設管理課、教育指導課

《取組の方向(12)を推進するための重点施策》

1. 大学連携による特色ある施策の展開

北区の教育の充実発展を図るため、大学や高等教育機関等と協定を締結し、教育課程はもとより発展的学習や地域との連携事業など、さまざまな場面での連携を推進する。

2. 区立小学校の適正配置の推進

人口減少と少子化に伴う区立小学校の小規模化に対応し、教育環境の改善と向上を図るため、「東京都北区立学校適正規模等審議会第三次答申」を基に、区立小学校の適正配置に関する計画案を策定したうえで、ブロック毎に検討組織を設置し、具体的な検討を推進する。

3. 学校改築・校舎大規模改造

学校改築及び老朽化している校舎の大規模改修等を、学校適正配置及び北区基本計画に基づいて計画的に行っていく。

4. 環境に配慮した学校施設整備

環境に配慮した学校施設の整備を進めるとともに、これらの施設（太陽光発電、屋上緑化、壁面緑化、ビオトープ等）を環境教育へ活用していく。

5. 安心して学べる環境づくり

安心して学べる環境づくりを推進するため、修学意欲がありながら家庭の経済事情等により高校進学等が困難な方に対して修学資金の貸付を行う。また、学校毎の行事情報や地域を限定した不審者情報等を即時に各学校から保護者あてにメール配信するなど、学校と家庭との連携を支援するとともに子どもの安全・安心対策を推進する。

6. (仮称)教育総合センターの設置

「教育先進都市・北区」の教育拠点施設として、教育未来館と教育相談所及び就学相談事務を統合し、(仮称)教育総合センターを設置する。

《重点施策の取組状況》

1. 大学連携による特色ある施策の展開

(1) 国立大学法人お茶の水女子大学との連携による理科大好きプロジェクトの実施

お茶の水女子大学サイエンス&エデュケーションセンターとの連携により、理科実験支援事業では小・中学校の要請に基づき大学講師が各学校に出向き理科実験等のノウハウを駆使して授業を支援している。「北園サイエンスラボ」では、(仮称)北園まなび館において中学生を対象に大学講師等が実験等を指導・支援する実験教室を定期的に開催している。また、夏季休業中、中学生を対象に自ら研究テーマを設定し、そのテーマに沿った実験・研究を大学講師等の指導・支援を受けながら行う「サイエンス DAY キャンプ in 北園」を実施している。

なお、お茶の水女子大学の活動拠点として(仮称)北園まなび館を活用してきたが、平成23年度にその活動拠点を教育未来館に移し、理科大好きプロジェクトをより効果的かつ効率的に推進していく。

(2) 東洋大学との中学生「東京駅伝」大会北区選抜チームの連携事業の実施

平成21年度から毎年東京都が開催している区市町村対抗の中学生駅伝大会を将来的に小中学生のあこがれの大会にし、それに向けて走ることや体を動かすことが楽しい、素晴らしいと思えるような体力向上策を、教育研究会の体育部を中心に計画し、実践する取組に平成23年度から着手している。具体的には、平成24年3月に予定されている大会に向けて、東京箱根駅伝等で活躍する選手等との交流事業や、選手壮行会で有名選手から激励の言葉を頂戴するなどして、北区選抜選手の意識高揚や練習意欲の喚起を目指す。

【参考】教育委員会のほか、区長部局において以下のとおり大学連携に取り組んでいる。

①平成22年度に、東京家政大学との連携協力に関する包括協定を締結

既に実施していた災害時協定、食育事業等での連携のほか、認知症サポーター養成講座、男性の育児参加応援プロジェクト、男女共同参画支援、環境大学、区民大学での講座、イメージ戦略における大学生との協働などの連携事業を予定。

②平成23年度に、東洋大学との連携協力に関する包括協定を締結

旧北区立赤羽台中学校跡地に、東洋大学が総合情報学部等を移転させる計画であることが縁で包括協定を締結した。今後、高齢者にやさしいまちづくり推進検討や、産学官連携の推進、防災協定の締結などの連携事業を予定。

2. 区立小学校の適正配置の推進

東京都北区立学校適正規模等審議会第三次答申を踏まえ、平成23年6月に北区立学校適正配置計画検討委員会を設置して検討を行い、11月に区立小学校の適正配置に向けたブロック協議のタタキ台となる東京都北区立学校適正配置計画(案)をまとめた。

現在、東京都北区立学校適正配置計画(案)について、パブリックコメントや地域説

明会を実施しており、幅広く意見を募集した上で、平成23年度中に東京都北区立学校適正配置計画を策定する。

3. 学校改築・校舎大規模改造

(1) 校舎等の耐震補強

阪神淡路大震災を教訓として行った校舎・体育館等の耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない施設については平成10年度以前から計画的に順次耐震補強を進めてきた。平成23年度には小学校2校で工事が終了し、平成24年度に完了予定の王子第五小学校第二期工事をもって、全学校の耐震化が完了する。

(2) 学校改築の推進

更新時期を迎える学校施設について、計画的に改築等を実施している。平成23年度には、明桜中学校（新校舎）が開設した。また、十条富士見中学校（新校舎）及び、滝野川紅葉中学校（新校舎）については建設工事、赤羽岩淵中学校（新校舎）については実施設計を行っている。

(3) 校舎改修・改築計画の策定と推進

校舎の大規模改造実施後20年を超えた学校及び、適正配置計画において存置されることになった学校を中心に、計画的かつ効率的に施設の維持更新を実施していくため、校舎等の改修・改築計画を策定していく予定である。平成23年度は、校舎等の現況調査を実施しており、平成25年度の計画策定に向け課内及び関係部署において検討を進めている。

4. 環境に配慮した学校施設整備

環境に配慮した施設整備（屋上緑化、壁面緑化、ビオトープ、生垣化、太陽光発電等）を計画的に実施するとともに、環境教育での活用を図る取り組みを進めている。

平成23年度には、屋上緑化2校（滝野川小、十条富士見中）、壁面緑化2校（東十条小、赤羽小）、ビオトープ1校（袋小）、生垣化2校（豊川小、十条富士見中）、太陽光発電装置の設置1校（十条富士見中）等の整備を実施した。この結果、整備済みの学校数は、屋上緑化14校、壁面緑化14校、ビオトープ7校、生垣化10校、太陽光発電装置の設置6校となった。また、学校改築に際しては、雨水利用などの環境配慮の取り組みについても実施している。

あわせて、学校施設の整備を進めるとともに、区立小学校5年生、区立中学校1年生を対象に、CO₂削減に向けた「CO₂削減アクション月間」である6月に環境に配慮した行動を実践した。また、6月5日の「環境の日」を中心に、各学校で環境に関する講話等を実施している。

平成23年度は、東日本大震災後の計画停電を踏まえ、全区立幼稚園・小・中学校で“がんばろう日本”節電アクション月間など積極的に節電に取り組んだ。また、区立小学校5年生が家庭における環境に配慮した行動「夏休み小学生の環境活動自己診断の実施（環境課）」を夏休み中に実践している。

5. 安心して学べる環境づくり

北区奨学資金貸付事業について、平成22年度に国による高校授業料無償化施策が実施されたことを踏まえ、平成23年度より貸付方法を従来の月単位の貸付から、進学・進級時に年額を貸し付ける方法に改めた。また、平成23年度から奨学資金貸付償還システムを導入して、奨学生の貸付・償還情報の管理を効率化するなど、内部事務の改善を図っている。

学校メール配信システムについては、平成19年度までにすべての区立小・中学校、幼稚園で導入が完了している。実際のメール配信は各学校から発信することとなるが、平成23年3月に発生した東日本大震災以降は確実に発信回数が増加している。

6. (仮称) 教育総合センターの設置

北区の教育政策研究機関である「北区教育未来館」と教育相談所及び就学相談事務を統合し、(仮称)教育総合センターを設置するため、施設内容、規模、立地などの検討を引き続き行っていく。

《課題と今後の対応・方向》

1. 大学連携による特色ある施策の展開

北区と各大学が、それぞれに持つ人的、知的、物的資源と言った強みを生かしながら、さまざまな課題を解決できるよう連携のあり方を検討するとともに、連携する大学や分野の拡大を図っていく必要がある。

東洋大学については、平成29年度予定の区内への総合情報学部移転も踏まえ、北区との連携窓口として「(仮称)ワンストップサービス窓口」を設置することとなっており、より円滑な連携を推進していく。

(仮称)北園まなび館については、区民参加による実行委員会の解散や北区つかこうへい劇団の解散など、開設当初からの環境変化等も踏まえて、施設のあり方を検討していく。

2. 区立小学校の適正配置の推進

学校の適正配置を円滑に進めていくためには、PTA、地域等関係者の理解と協力を得ることが不可欠である。

東京都北区立学校適正配置計画に基づき、今後設置する小学校適正配置検討協議会において、新しい学校づくりに向けた建設的な協議を行うため、十分な説明や情報提供とともに、きめ細かな対応を行っていく。

3. 学校改築・校舎大規模改造

学校改築の推進及び校舎改修・改築計画の策定と推進については、小中学校の多くが建設から40年以上が経過しており、計画的かつ効率的な改修・改築が必要となってい

る。一方、改修・改築工事等には多額な財政負担及び期間を要するため、総合的かつ長期的な視点に立った計画化が必要である。

あわせて、計画策定に際しては、学校適正配置計画や教育環境の変化等についても十分考慮して進めていく必要がある。

さらに、整備に際しては、児童・生徒の教育環境の向上はもちろんのこと、防災機能の向上や環境配慮、また地域活動の拠点機能についても配慮も不可欠である。

また、今後は狭小な敷地での居ながらの建設工事が中心となることが予想されるため、工事の手順・手法等についても最善の方法を検討していく必要がある。

4. 環境に配慮した学校施設整備

環境に配慮した学校施設整備（エコスクール整備事業等）については、全庁的に取り組む重要な事業となっており、学校と教育委員会（学校改築施設管理課・教育指導課）及び区長部局（環境課）等がさらなる連携をして取り組んでいく必要がある。

あわせて、地球環境問題が深刻化する中で、家庭や地域社会との連携のもと、学校全体で発達の段階に応じて、地球環境や地域環境、リサイクル、学校施設等を活用した環境学習を引き続き実践していく。

5. 安心して学べる環境づくり

平成22年に高校授業料無償化が実施されたものの、景気の動向は予断を許さない状況が続いており、奨学資金を必要とする人が今後も増加することと予想される。一方で、北区以外からも様々な団体が貸付事業を行っており、それら制度の内容が酷似しているものが多く見受けられる。北区が平成23年度に奨学金制度を改正したように、必要とする人の選択肢を拡げられるような努力が今後も必要である。

学校メール配信システムに関しては、各学校がメールを発信するシステムであることから、学校によって利用頻度に差異が生じている。昨今は保護者のほぼ全員が携帯電話を所持している状況であり、また、災害時においても通話よりメール送信の方が有効であると実証された経験等を踏まえ、より一層活発に同システムが利用されるよう各学校へ促していく必要がある。

6. (仮称) 教育総合センターの設置

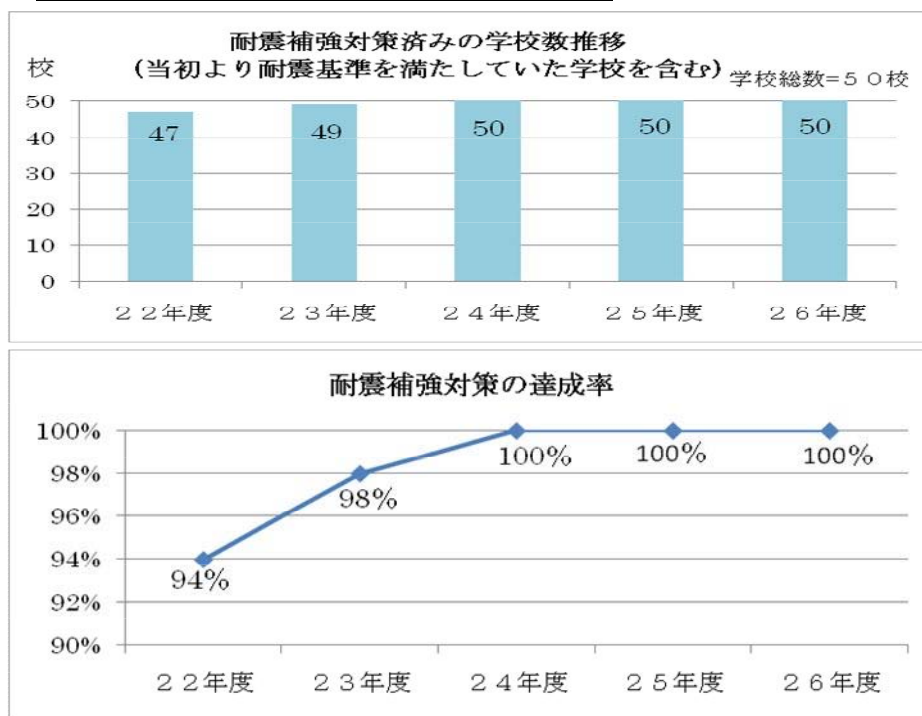
引き続き、施設内容、規模、立地などの検討を行っていく。

なお、昨今の厳しい景気動向と、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響等を受けて非常に厳しい財政状況の続くことが確実な状況から、平成24年3月に改定する北区中期計画（平成24～26年度）では、同センターの設置時期の延期についても検討されている。

《取組の方向（12）を推進するための主な指標》

1. 耐震補強対策済みの学校数推移と達成率

※学校総数=50校



指標の考え方

子どもたちが安全・安心な教育環境の下で学習できるよう、校舎等の耐震補強対策状況を指標とした。耐震率100%を目指す。

あわせて、学校改築の実績及び予定等を記載し、進捗管理を行っていく。

2. 学校改築の進捗状況（過去の実績及び今後の予定）

| | |
|------------|----------------------------|
| 平成21年度開設 | 王子小学校・王子桜中学校 西浮間小学校 |
| 平成22年度開設 | 桐ヶ丘中学校 |
| 平成23年度開設 | 明桜中学校 |
| 平成24年度開設予定 | 十条富士見中学校（23年度末竣工予定） |
| 平成25年度開設予定 | 滝野川紅葉中学校（23年度改築工事中） |
| 平成26年度開設予定 | 赤羽岩淵中学校（23年度実施設計、24年度着工予定） |

《取組の方向（１２）を推進するための主な事業》

| 事業名 | 平成 23 年度予算（千円） | 事業の概要 |
|--------------------------|--|---|
| 大学機能との連携の推進 | 23,748 | 大学等のもつ専門的なノウハウを生かし、学校教育への支援をはじめさまざまな場面で教育力の向上を目指すため、連携・提携する大学や分野の拡大を図る。 |
| 北園学びのまちづくり | （上記予算額には、取組の方向(1)「理科大好きプロジェクト経費」を含んでいる。） | 旧北園小学校を学びのまちづくりの拠点施設として、お茶の水女子大学との連携事業や、スポーツや文化芸術など「学び」をキーワードとした事業を実施する。現在は暫定利用であるため、そのあり方について検討を行っている。 |
| 区立小学校の適正配置の推進 | 1,598 | 人口減少と少子化に伴う区立小学校の小規模化に対応し、教育環境の改善と向上を図るため、「東京都北区立学校適正規模等審議会第三次答申」を基に、区立小学校適正配置計画案を策定したうえで、ブロック毎に検討組織を設置し具体的な検討を推進する。 |
| 学校の改築 | 3,872,827 | 学校施設の改築については、北区基本計画等に基づき、多様な学校教育に対応できる施設であるとともに地域の拠点となる学校施設、そして環境に配慮した施設として整備する。 |
| 既存校の校舎大規模改造 | 16,380 | 建設時から40年以上経過し老朽化が進んでいる既存校について全校調査を実施し、改築計画と並行して学校施設の大規模改修計画を策定する。 |
| エコスクール（環境と調和のとれた学校施設）の整備 | 86,292 | 学校の施設面・運営面・教育面の3つの視点から、環境に配慮した学校施設づくりを進める。太陽光利用や雨水、風力等自然エネルギーの利用をはじめ、屋上緑化や壁面緑化等に取り組む。 |
| 環境教育への活用 | | 太陽光発電・校内緑化・ビオトープ等を整備し、児童・生徒が環境について理解を深め、環境を守るための行動がとれるようにするため、学校における環境教育の一層の充実を図る。 |
| 奨学資金貸付 | 24,698 | 就学意欲がありながら、家庭の経済事情等から高等学校等で修学することが困難な方に対して奨学資金貸付を行う。 |
| 学校メール配信 | — | 学校毎の行事情報や地域を限定した不審者情報などを、即時に各学校から保護者あてにメール配信することで、学校と家庭との連携を支援するとともに、子どもの安全・安心対策を推進する。 （予算については、区危機管理室「安全・安心・快適メール配信事業」に含まれる。） |
| （仮称）教育総合センターの設置 | — | 「教育先進都市・北区」の教育拠点施設として、教育未来館と教育相談所及び就学相談事務を統合し、（仮称）教育総合センターを設置する。 |

【総合評価】

- ① 大学との連携について、区長部局を含め北区全体として近年、連携・提携する大学や分野の新規拡大が積極的に進めていることは評価できる。また、区・大学間の包括協定を締結した段階で、連携・提携に向けた環境整備に取り組んでいるものが多いが、今後具体化される各事業が効果的に継続して実施され、且つ相互に有益なものとなるよう、その実現に向けてより積極的に検討を進めていく必要がある。
- ② 東京都北区立学校適正規模等審議会第三次検討の際の会長、企画部会長に検討委員会にご参加いただき、第三次答申の趣旨を十分に踏まえた東京都北区立学校適正配置計画（案）を作成することができた。

今後、説明会やパブリックコメント等により、区民の声を反映した計画を策定するとともに、関係各課と連携しながら、ブロック別の適正配置の協議に取り組んでいく。
- ③ 安全・安心な教育環境の整備の基本となる校舎等の耐震補強について、平成24年度までに耐震率100%が達成されるよう計画どおりに事業が進捗していることは評価できる。（平成23年4月現在の全国の小・中学校校舎耐震率は80.3%、耐震率100%を達成している自治体数は全国の32.8%）

学校改築の推進に関しては、現在工事等を進めている改築校（十条富士見中・滝野川紅葉中・赤羽岩淵中）についてほぼ計画どおり進捗している状況である。

また、平成25年度中に策定予定の校舎改修・改築計画の検討については、本年度の現況調査を踏まえ、関係部署で引き続き検討を進めていく。
- ④ エコスクールの整備と環境教育への活用について、施設整備（屋上緑化・壁面緑化・ビオトープ・太陽光発電等）は計画どおり進捗している。また、改築校における、雨水利用等の環境に配慮した学校施設整備についても積極的かつ計画的に進めているところであり、これらの施設等を積極的に環境教育へ活用していく。
- ⑤ 安心して学べる環境づくりに関して、災害時等で電話回線が混乱している状況下では電話通話よりメール配信の方が有効であると東日本大震災時に実証された。また、昨今の携帯電話普及状況に加え、情報伝達の確実性、即時性等で、旧来の電話継送網方式に比べてメール配信方式の方が格段に優れていると言える。このことから、ハード面でのシステム整備は整っているのであるから、積極的に利用していくよう各学校に促していく必要がある。特に、日頃から各学校が行事情報や不審者情報等を発信していくことでシステム運用に慣れておくことが、緊急時に即座に対応するために大変有益である。
- ⑥ （仮称）教育総合センターの設置については、平成24年3月に改定する北区中期計画（平成24～26年度）において『延期』することが検討されている。同センターの設置が実現するまでの間は、北区教育未来館、教育相談所及び就学相談事務がより一層連携を

密にし、協力して各施策を推進していく。

5 点検及び評価に関する学識経験者の意見

「平成23年度東京都北区教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」等の関係資料を拝見し、以下に所見を述べる。

東京福祉大学・大学院教授 山本 豊

平成22年2月に策定した「北区教育ビジョン2010」の具現化に向けて、北区教育委員会は取り組むべき施策を着々と進めていることが報告書から認められる。そのことを前提とした上で評価や改善点を述べる。

まず、北区の教育施策の基本を審議し、教育先進都市にふさわしい教育内容の推進の要である教育委員会は、定例会と臨時会を併せて22回実施したのみならず、28回の協議会を開催し、教育の諸課題に対し迅速に対応していることが認められる。また、レイマンコントロールを効果的に働かせるために、教育委員が学校をはじめとして地域・家庭の教育に関する情報の的確な把握に努めることは重要である。その点、教育委員が数多くの学校訪問や研究協力校の発表会や学校行事等に参加したり、PTAとの懇談会に参加したりして学校や保護者そして区民の期待に応えようとしている姿勢は評価に値する。

北区の小学校の小規模化は23区の中でもかなり進んでおり、教育環境の改善と向上のために小学校の適正配置は避けて通れない。小学校の適正配置は喫緊の課題であり、教育委員としても看過できない状況にある。言わずもがなであるが、小学校の適正配置は、教育条件整備に向けた戦略的方策が前提となっていることは言うを待たない。北区の教育委員にとって、今後求められる課題の一つは、区立小学校の適正配置の推進役としての役割である。教育委員は適正配置について教育委員会の方針を踏まえ、十分な意思疎通を図り、その推進役としての一翼を担うことが求められる。学校の適正配置は教育の専門家である学校の管理職と共に区民感覚で教育行政を担う教育委員が推進役となって進めることで保護者や地域・卒業生等の理解は得られやすいと考える。

次に、教育ビジョン2010の体系及び概要の「視点」についてと「取り組みの方向」の点検及び評価結果について所見を述べる。

まず、「教育先進都市・北区」についてである。その内容については帰納的に考えれば体系図で示されている視点1の「取り組みの方向」や「重点施策」であろう。そこに示された内容がどこと比較して、何を目指してきたか、何が実現したかを明確にする時期に来ていると考える。「教育先進都市」の中身がより一層問われるのである。今後、その内容を吟味する必要があると考える。

ところで、「視点」が学校教育、家庭・地域の教育力そして生涯学習の3つに分けてある。その中で「教育先進都市・北区」は視点1だけに用いられている。「教育先進都市・北区」は学校教育だけのものだろうか。視点2の家庭や地域の教育力の向上や視点3の生涯学習教育の充実をも含めて「教育先進都市・北区」に相応しいと言えるのではないだろうか。内容の吟味の際に併せて考えたいものである。

次に、東日本大震災を経験して北区の教育委員会事務局では多くの取り組みがなされたり、今後に向けての方策がたてられたりしているものと推測する。しかし、それが報告書の中に明記されていない。安全・安心な教育環境の整備に努めることは義務教育を進める教育委員会にとっては法的にも自明の理とされている。重点施策をなぞるだけの報告書ではなく、重要課題に対して臨機に対応した内容をも報告するのが法の趣旨である。

また、安心して学べる環境づくりの中の学校メール配信システムのことであるが、都内のいくつかの区では教育委員会の責任で、すべての学校のメール配信システムを実施していると仄聞する。学校と保護者間の電話連絡網がほとんど使用できなくなった現状では、非常時への対応策としてのメール配信システムについては各学校に任せるのではなく、教育委員会として積極的に動くべき内容であろう。このようなことで非常時の対応で学校間に差が生じてはならないと考える。

いずれにしても、今後も北区教育委員会事務局が学校や区民の声に真摯に耳を傾け、北区教育ビジョン2010の具現化に努められることを期待する。